社会福祉法人　明光會　広報紙

あべのたより

2017
5

平成28年度事業報告
・平成29年度事業計画

目　　次

1	平成 28 年度事業報告	1
2	理事会・評議員会・監事監査の実施	10
	平成 28 年度ご厚志を頂いた方々	11
	平成 28 年度決算報告書	12
3	平成 29 年度事業計画	15
4	明光会特集	20

Since１９６０

社会福祉法人　明光會

社会福祉法人　明光会

定期事業所見学会

社会福祉法人明光会の施設及び事業所の見学会を定期的に開催致します。事業所の利用をご希望の方、就職をご希望の方は、ご都合の良い日にお越し下さい。皆様のお越しをお待ちしております。

お申し込みは、電話またはFAXでお願いいたします。

見学会当日の受付は、明光会本部（住所：静岡市葵区慈悲尾180番地）で行います。
当日13：30までに明光会本部へお越しください。

開催は、第2・第4水曜日13：30～15：00です。

8月の開催は、9日・23日
9月の開催は、13日・27日
10月の開催は、11日・25日
11月の開催は、8日・22日
12月の開催は、13日・27日
1月の開催は、10日・24日
2月の開催は、14日・28日
3月の開催は、14日・28日

（連絡先）社会福祉法人明光会　担当者　中村文久
住所：静岡市葵区慈悲尾180番地
電話番号 054－278-7005
FAX番号 054－278-7026

■会長挨拶

社会福祉法人　明　光　会
会　長　　寺　田　亮　一

而今（じこん）

最近、私は「而今」という熟語にはまっている。この漢語との出会いは、1年半くらい前に、而今というううまい酒があると酒席で聞いたことがきっかけであった。近頃の酒は「獺祭」のように聞いただけでは意味が分からないものがある。早速調べてみたが、漢和辞典には「而今」では見当らない。漢文読みだと「而」は接続詞として使われ、殆ど意味がない。そこで「そして今、だから今」「その時、この時」などと自己流で訳してみた。

ところで昨年の5月30日、私は理事長を退任し、31日付で新設の会長職に就任した。旧定款にも会長の規程はあったが、会長は理事の互選で選任するものであったので理事長と兼務していた。

今回は社会福祉法の改正を契機に、定款を全面的に改定した。会長は理事会の議決を経て、理事長から委嘱を受け、理事長の要請により法人の会務に参与する。そして理事長の諮問に応じ理事会、評議員会に出席し意見を述べることが出来るとした。分かりやすく言えば、ご意見番のような存在でもあるし、現在のように理事長と常務理事が揃って育児休業ともなれば、会務を一手に引き受けるといった留守番役あるいは非常時の対応役をすることもある。しかしこれからの私には、例えるなら港湾で大型船を安全に接岸させる、水先案内人のような役目を果たしたいという抱負がある。私が示している当会の経営理念である「立志・創知・開拓」が目標に到達出来るように周辺の状勢を見て、当会を導いていく役目である。水先案内人に必要な海図は社会福祉法の改正により新しく必要な水路が多く加えられ、引き直された。これからもまた海図が変えられる時が来るかもしれない。今後どのような海図が出来ようとも先をみて、適切に対応していく水先案内役を荷負うのは私以外はないと自負している。そうはいっても理事長の時より、随分と気が楽になったことは確かである。だからこのように、少し力が入った言い様になるのかもしれない。昭和59年に理事長に就任してから、33年間気の休まる事が少なかったがやっと、余裕が出てきた。大変ありがたくうれしい事である。昨年の5月30日の理事長退任については当会の広報誌である「あべのたより」4号でも述べた通りだが、振り返ってみると私の心に「今だ」と強い揺さぶりがあり退任を決意するに至ったのだと思う。平成22年に明光会創立50周年を迎えた時から世代交替・後継体制の問題は私の脳裡を片時も離れなかったが、「今だ」という決意をするには至らなかった。その後、平成28年に社会福祉法の改正があり、私は改正の背景や内容から言っても「今」を強く感じ後継者にとっても一番の好機になると判断したのである。何でも親がやってしまったのでは子供は育たない。新しい時代に向けての社会福祉法の改正が成されたのである。これからは、私が中心になることはない。当会の将来を託された人達が中心になり、リードしていく最大の好機である。昨年の5月30日はまさにその「時」であった。

私は事業のヒントを所属する静岡芙蓉ライオンズクラブ、静岡倶楽部、静岡市商工会議所、静岡県経営者協会、静岡県警察官友の会などのいわゆる異業種交流会で得ることが多い。新理事長は私が培ってきた人脈を受け継ぎ、積極的に異業種交流をしてもらいたいと思う。井の中の蛙にならないためには、異業種交流の中で見聞を広めることが大切である。

話は変わるが､私は 7 月 6 日に 77 歳の誕生日､｢喜寿｣を迎える。孔子は 72 歳で亡くなったので 15 歳、30 歳、40 歳、50 歳そして 70 歳まで年齢を区切り自分の生き方を述べた。後世の人達は孔子の言葉からそれぞれ異称を残している。60 歳の耳順といい、70 歳の従心もそうだが、高齢者の在り方は 2500 年前も今も変わらない。私はこれからも主体的に行動し、積極的で肯定的な生き方をしていきたいと心に決めている。6 月 19 日は新評議員による評議員会が開催された。寺田千尋理事長の挨拶に続き飯塚友紀常務理事からの事業報告、決算報告があり、野中監事による監査報告があった。3 人の平均年齢は 40 歳で他の社会福祉法人などの役員と比べると随分若いと思うが、実に堂々として正然と行っていた。新評議員会も年齢の若い人達が多く 7 名中 4 名が新理事会とほぼ同世代である。真剣に審議して下さっている。私も意見を求められたので、社会福祉法改正の背景と今後の動向について見解を述べた。私は理事長と常務の対応を見て、往時が思い出され、万感胸にせまるものがあった。引き続き 12 時半から新評議員会に於いて選任された、新理事による理事会が開かれたが、整然と行われ、ガバナンス、コンプライアンスはかくあるべきだと確信できた。実に充実した一日であった。特に良いと思ったことがある。新評議員会、新理事会に於いて賛否を挙手で採決したことである。これからは、採決は挙手で確認し、議事録には採決の結果を出席者毎に記録する。これが一番改正社会福祉法に則したやり方である。これからは挙手をもって採決することを習慣化してもらいたいと思う。

この広報誌「あべのたより」もそうだが、当会はホームページも開設している。設定してからまだ日が浅いが今日まで月平均 4,400 人年間 53,000 人のアクセスがあった。その中で、会長挨拶が 4 番目に多いと聞いて大変うれしく思っている。読者の皆様には、これ迄同様に新理事長を始め理事会に温かいご支援、ご指導、ご鞭撻をお願いし今回の会長挨拶とさせて頂きたいと思う。

追伸　4 月 7 日、次女が無事に誕生し、｢旭｣と命名しました。私に似て鼻、耳が大きく、授乳を催促する声も御近所に響き渡る程男の子のように元気ですが、やさしい面立ちの正真正銘の女の子です。8 月になると 4 ヶ月になり、姉と同様当会託児所チャオバンビーニの一員となります。当会へお越しの節は是非託児所にもお立ち寄り下さい。我が家も、待望の四人家族になりました。次女誕生を祝い、拙句ではありますが呈上致します。

薫風や　次女の誕生　祝いけり
短夜や　赤子あやして　明けるなり

一如

■理事長挨拶

心の声に耳を傾ける

社会福祉法人　明　光　会
理事長　　寺　田　千　尋

平成 28 年 5 月 31 日付の理事会にて理事長を拝命し、一年が過ぎました。明光会も創設 57 年を迎え 2020 年には、60 周年を迎えます。いろいろな準備をしなければならないと考えておりますが、まずは、一年一年を大切にし、常にチャレンジをしていきたいと思っております。私生活では、今年の 4 月に次女を出産し家族が増えました。子育てと仕事の両立に日々悩まされております。双方とも、辛く大変なこともありますが、楽しんで行っていきたいと思っております。また、女性の多い職場であり、女性の社会進出が当たり前の時代の中で、自分自身がモデルとなり、女性のみならず全職員にとって働きやすい職場づくりを進めていきたいと思っております。

私が、子育てをしていく中で、仕事ともつながる部分が多々あり、より強く思ったことは、心の声を聴くということでした。赤ちゃんは言葉を発せられないので、泣くことや、ほんの少しの表情の変化で表します。そして、赤ちゃんのしてほしいことを、親が、オムツなのかしら、授乳なのかしら、抱っこしてほしいのかしら、などと推測して、対応していく。障害のある方達も、同じだと思います。だから、こちらの推測の数を増やしていかなければ、満足してもらえないと思うのです。我々職員は、このバリエーションをいかに増やすことができるかが、プロフェッショナルとして、大切なことだと考えています。そして、先回りをし、準備することができると良いと思います。言われていないからやれないということではなく、言われる前に、相手を思い、推測し、的確にサービスを提供する。心の声に気づくことをする。心の声に気付くためには、信頼関係を十分に構築し、コミュニケーションを十分にとることが大切だと思います。職員一人一人がこのことを考えて行動に移せば、素晴らしいサービスが提供できると思っています。日頃、寺田会長は利用者の代弁者として、私たち職員に厳しく指導をしてくださっております。職員のやりやすさを優先するのではなく、障害のある方達にとって何が一番いいことなのか、考えて行動するよう言われております。その言葉を常に念頭に置き、引き続き、よきサービス提供をしていきたいと思っております。

平成 29 年度は、さらなる飛躍ができるよう、精進して参りたいと思いますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

平成28年度 事業報告総括

平成29年 5 月26日
理事長　寺 田 千 尋

平成28年度の事業計画の総括をし、到達した重要事項の成果と平成29年度に向けた課題を総括する。

1. 法人ガバナンスの強化について

(1) 理事会を実務経験のある兼務職員で構成する。現在の理事定数10名から6名にし、実効性、効率性、利便性を持たせる。

〈実績〉
今年度すでに実施し成果が出ている。兼務職員にしたことで、実効性、効率性ともに飛躍的に向上し、効果は着実に出ている。実務を担当しているため、課題に対して敏速に対応が可能となり、利便性もある。

〈達成率〉100％

(2) 評議員定数は、理事定数6名に1名加えた7名とする。

〈実績〉
今年度より実施している。

〈達成率〉100％

(3) 新たに会長を置く。

〈実績〉
今年度より実施している。

〈達成率〉100％

(4) 会長は、理事長の要請により、法人の会務に参与する。

〈実績〉
今年度より実施している。

〈達成率〉100％

(5) 地域貢献事業を新設し、予算化する。

〈実績〉
今年度より実施している。草刈り事業については、親しみやすいよう「カリトル君」と名付け、チラシ等も配布した。年間240万円の予算を立てたが、草刈りは季節性の強い事業のため、実績は66万円程度で止まった。これまでの実績を踏まえ29年度は、独居老人世帯等のニーズとなるものを抽出し、草刈りも含めて、窓の清掃や建具等の小破修理、地域から市街地への送迎等を含めた広範囲の活動として実施していく予定である。

〈達成率〉60％

(6) 静岡市に定款の認可申請の提出。

〈実績〉
提出済みである。1月31日に認可を得た。随時手続きを進めている。

〈達成率〉100％

(7) 法人ガバナンス強化のために、会長出席の元、定例執行役員会、幹部会議を毎月行う。

〈実績〉
実施している。

〈達成率〉100％

2. 施設・事業所経営の強化

(1) 福祉型障害児入所施設　安倍学園・障害者支援施設　ルーチェ仰陽

①定員充足と定員見直しを計り、安定した経営を計る。

〈実績〉
児童の利用人数が、静岡県内の児童施設すべてにおいて、定員割れの状況にあり、当会においても同様の状況である。打開策として、パンフレットを作成し、募集や利用についての案内を積極的に行っているが、改善傾向に無い。今後も活動を活発に行い、定員確保につなげていきたい。

〈達成率〉80％

②安倍学園は特別支援学校に通学するのが困難な周辺市町村から、契約児童を主として、募集体制に入る。

〈実績〉
今年度、利用児童が4名あった。

〈達成率〉100％

③ルーチェ仰陽の定員の見直しを検討する。

④建物の定期検査の評価に基づき、改修していく。

〈実績〉
現在も検討中である。建物等については、毎週工事打ち合わせを行い、大規模改修となるため、設計士の西山氏と打ち合わせをし、計画を立てている状況である。

〈達成率〉80％

⑥ルーチェ仰陽の通所利用者は新築した4号館

を利用する。
〈実績〉
現在使用している。今後はグループ分けをし、ルーチェ仰陽3号館の耐震工事終了後、活動ごとのグループを細分化し活動を行う予定である。
〈達成率〉80％

(2) 就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所　けやきワークセンター
就労継続支援B型事業所　安倍野工房

①定員充足を計る。
〈実績〉
けやきワークセンターにおいては、県内屈指の就職率83％（10名就職／12名利用）を誇るため、通所された利用者は利用期限2年のところを、平均1年2か月で退所している。そのため、なかなか定員数に満たないのが現状である。この、就職率を武器に利用者を獲得していきたい。安倍野工房については、定員数を満たしている。
〈達成率〉80％

②A型事業所ヴェルデあべの の定員充足を計る。給与の財源となる下請けの業務の拡大と、洗濯業務を定着する。
A型事業所も一般就労に向けての取り組みをする。
〈実績〉
現在進行中である。具体的な計画を立てて実施している状況である。
〈達成率〉80％

③安倍野工房は、業務の拡大と利用者のA型事業所及び一般就労に向けての取り組みをする。
〈実績〉
現在進行中である。具体的な計画を立てている実施している状況である。
〈達成率〉80％

(3) 生活介護事業所　ヴィヴァーチェあしくぼ、就労継続支援B型事業所　フォルテあしくぼ

・ヴィヴァーチェあしくぼ
①作業種目を増やし、工賃向上を計る。
②目標である月額3、000円に向けて年次計画を立て、実現を計る。
〈実績〉
現在作業種目はSPSの広告作業、丸十テクニカルサービスの箱折作業、㈱まんげつイベント関連のグッツ作成3種を追加した。しかしながら、昨今の社会情勢もあり、企業からの作業委託事態が減少したため、工賃はダウンした。さらなる、工賃アップのための作業を増やし、また、開発をしていきたい。
〈達成率〉90％

・フォルテあしくぼ
③パンの製造を見直し、食事となるパンの開発を計る。
〈実績〉
今年度、5種類の新商品を開発した。29年度は6種類の新商品を開発予定。購入者のニーズに沿ったパンの販売を行っていきたい。
〈達成率〉90％

(4) 共同生活援助事業所　ファミィーユさんあい

①定員の充足を計り、老人関係施設への転居を活発化する。年齢と体力を考え、利用者にとって、望ましい生活環境を提供する。
〈実績〉
現在も検討中である。建物等については、毎週工事打ち合わせを行い、大規模改修となるため、設計士の西山氏と打ち合わせをし、計画を立てている状況である。
〈達成率〉80％

(5) 静岡市障害者等相談支援事業、静岡県高次脳機能障害普及支援事業
特定相談事業所、障害児相談事業所、一般相談事業所　サポートセンターコンパス北斗
障害者就業・生活支援センター（雇用安定等事業・生活安定等事業）さつき

・サポートセンターコンパス北斗
①計画相談は今後増加し続けるので、需要に応じられるために、相談員の増員が必要となる。
・さつき
②定着支援担当相談員の増員が必要である。
〈実績〉
現在も引き続き求人をかけて増員について対応中である。また、勤務年数の長い職員の資格取得を推進する。
〈達成率〉90％

3. コンプライアンスを推進するために、諸規程の見直しと諸規程の整合性を計る。

〈実績〉
現在も見直しを行い、整合性を図っている。
〈達成率〉100％

4. 人材の育成

(1) 人材育成のため、資格取得の奨励をする。

〈実績〉
今年度、社会福祉主事、保育士、介護福祉士、社会福祉士の資格取得の試験に職員が参加している。社会福祉主事は平成29年9月に1名取得見込、保育士については10月の試験で3名が取得見込、介護福祉士は3月、2名合格した。
〈達成率〉100％

(2) 人材育成、職場定着のためには、国家資格取得を中心としたキャリアパス計画が必要である。職員一人一人のきめの細かい研修体制と資格取得のための支援体制。
〈実績〉
今年度、社会福祉主事、保育士、介護福祉士、社会福祉士等の資格取得の試験に職員が参加している。
〈達成率〉100％

(3) 本会独自の退職金積み立ての継続。
〈実績〉
継続中である。
〈達成率〉100％

5. 施設整備

(1) 安全な施設を維持するために、静岡市都市局建築部建築指導課指導係からの特殊建築物【建築物・建築設備】の定期検査報告結果により是正を行う。

(2) ルーチェ仰陽3号館の耐震工事とこれに伴なう改修工事。

(3) 事務量拡大による事務所改修工事と増築。

(4) ファミィーユさんあいユニットバス化。

(5) ヴィヴァーチェあしくぼ職員トイレ改修工事

(6) 本部舗装工事（中長期計画）

(7) 明光会館建設のための準備。（中長期計画）
〈実績〉
(1)・(3)・(4)・(5)については、実施をした。
(2)については、耐震工事を平成29年度中に実施予定である。
(6)・(7)については、中長期的に進めており、平成28年度に必要な計画は策定済である。
〈達成率〉90％

6. 公益事業の推進
〈実績〉
【地域貢献事業】草刈り事業については、親しみやすいよう「カリトル君」と名付け、チラシ等も配布した。年間240万円の予算を立てたが、草刈りという季節事業のため、実績は66万円程度に止まり、29年度は草刈りを含めた窓の清掃等を加え、さらに独居老人世帯等の地域から市街地への送迎等を含めた活動として実施していく予定である。
【生活困窮者支援事業】学資金助成については、法人独自の取組みをしていく予定である。今後、社会福祉充実残高の状況により、対応の時期を判断していきたい。
〈達成率〉60％

平成 28 年度から地域貢献事業「カリトル君」を始めました。作業風景です。

寺田千尋理事長・寺田亮一会長・徳田博昭顧問・澤本幸夫顧問・寺田かづみ看護師長・清水英司郎顧問

新理事長寺田千尋挨拶

■平成28年度法人重点目標と進捗状況について

重点目標	進捗状況
⑴障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）による機能別新事業の円滑な事業運営を目指す。 ①個別支援会議により、アセスメント・モニタリング・個別支援計画の作成会議の通例化を図る。措置児童に対しても個別支援計画を立てる。	継続中。 ・年間を通しての計画を組み立てられるようになった。平成 24 年度にサービス支援経過報告書の作成を開始し、個別支援計画の達成状況について、月毎に課題の達成状況の確認をし、その結果を踏まえてモニタリングを行なえてきている。平成 26 年度は、サービス支援経過報告書を個別支援計画の内容と結びつくことをシステム化し、支援職員が記入しやすいように書式の見直し等を行った。 ・サポートセンターコンパス北斗を始めとした計画相談事業所によるサービス利用計画との連携も継続しており、利用者のニーズが主体となり、各サービス事業所での個別支援計画の達成、事業所の期間を踏まえて次の事業所移行等がスムーズに行なえている。 ・措置児童に対する個別支援計画の作成は準備を開始している。
②各事業の法令及び基準等を把握し、問題点等の把握及び改善目標の設定準備をする。	継続中。 ・特に平成 27 年度から「コンプライアンス強化」を目標に取り組んだ。運営規程、契約書、重要事項説明書等とサービス提供の整合性を細かく確認し、修正していく。 ・平成 26 年度に引き続き、実地指導や指導監査のシュミレーションを法人内部で行い、定期点検を行った。
⑵法人内各事業を活かした連携の強化 保護者会及び参観会・集客目的の事業所見学会の機会を増やし、事業所紹介、成年後見制度や権利擁護事業などの事業の説明会をし、相談等の支援を広める。	継続中。 ・今後強化していく事項である。他の事業体にできない社会福祉法人としての強みをこの部分でアピールを行なった。 ・定期見学会（毎月第 2 、 4 水曜日）の実施の継続。利用者満足度調査については、全事業所が平成 26 年度から開始した。結果の公表に結びつくように今後整備していきたい。
⑶法令遵守（コンプライアンス）に努め、ホームページの内容の充実を図り、活用し、説明責任（アカウンタビリティー）を果たし、各部署統御（コーポレートガバナンス）を確実に推進し、苦情・要望対応、個人情報保護の体制強化を徹底する。	継続中。 ・ホームページの更新は、常に情報発信を心掛け、行事の案内や紹介を迅速に行っている。お便りの発行は実施しているが、遅れがちなため、実施する方法の検討が必要である。（部署によっては、発行回数が異なる。） 平成 27 年度から、①ホームページ更新②パンフレット改定強化③各部署のおたより毎月発送④行事写真掲示を主な活動の内容とし、情報発信を行う。 7 月に運営状況をまとめた法人広報誌第 4 号を関係者に配布、送付した。

重点目標	進捗状況
	・インシデント対応について、平成 26 年度から、「インシデント 0 宣言」を目標に行っている。 インシデントの件数は、22 件である。 ・苦情解決について、28 年度の苦情件数は 7 件であった。年度末時点で全て解決処理がなされ、苦情申し出者に対する報告及び苦情解決内容の公表掲示は済んでいる。 苦情及びインシデントレポートの内容の中には、未然に防ぐことができた内容があり、職員の意識の向上、接遇マナー等の向上が必要と捉え、来年度も継続して職員研修内容に含めている。平成２８年度は利用者満足度調査の結果を参考に、研修内容の見直しをし、視点を変えたアプローチ方法についても取り組みを行った。 苦情件数の部署内訳は別表のとおりである。 ・個人情報保護については、情報セキュリティーの一環として全職員のＩＤ・ＰＡＳＳの設定をし、閲覧及び操作の出来るデータの権限をつけた。今後は、データの保管量や被災時の対応として他地域へのバックアップサーバーの設置を検討する。
⑷事業の執行体制の刷新 ①安倍学園・ルーチェ仰陽・ファミィーユさんあいの統括勤務体制を策定し、ファミィーユさんあいの夜間体制の実現等、円滑化を図る。	継続中。 ・夜間帯の勤務の見直しを行い、変更の勤務体制で行っているが、安定しきれていない。早朝や夜間帯の勤務のできる人数の確保が難しい点を踏まえＩＣＴ化も並行して進めていく。
②良質な福祉サービスの提供を目指す、労務管理体制の改善。	継続中。 ・超過勤務の指示体制を厳格に行い、サービス残業 0 を目指している。ノー残業デーを毎週水曜日に実施している。（平成 20 年度より継続して実施している。） ・法人本部での定期的な職員との面談等で改善をしていく。また、全幹部職員との面談も実施し、幹部職員及び各事業所の持つ課題について共通認識と改善方法の検討を行なう事ができた。 ・労務管理体制の改善については、今後の想定を踏まえた体制策定を顧問社会保険労務士とも相談しながら進めていく。 ・平成 27 年度から導入した福祉・介護職員等処遇改善費も有効に活用し、職員のモチベーションアップへとつなげたい。 ・キャリアパスの策定に関わる研修会に参加し、策定についての情報を収集している。
③非正規職員の積極的導入。	継続中。 ・平成 27 年 12 月に開所した託児所の利用が 4 名の雇用に繋がっている。今後も広報活動を行い、増やしていきたい。（2 名正規・ 2 名非正規）

重点目標	進捗状況
④外国人労働者の導入。	・職員研修を行い、一定の効果はあったが、定着や積極性、技術向上については指導中である。サービス業の経験のある職員や幅広い経験を持つ職員も多く、様々な方向から当法人の事業を展開する事にも発展している。 ・非正規職員の割合が 6 割を超えているので、非正規職員内の階層を作るかを検討している。又、積極的に正規職員を希望する職員に対しては、一定の条件をクリアした者に限り、登用を行っている。 検討中。 ・今年度は特に対応することはなかった。
⑸事業の見直しと運営の効率化 ①幹部職員の意識改革及び厳正な評価、職員資質及び実践力の向上（業務標準化マニュアルの作成）、人財育成（職員研修計画の策定及び実施）、法人外部からの人材導入を積極的に行う。	継続中。 ・平成 28 年度は幹部職員へのスケジュール管理について特に強化をした。幹部職員研修を 2 回（ＢＣＰ・部下育成）実施し、必要な知識の共有を行った。 ・ＣＵＢＩＣを導入し、性格診断、学力診断を全職員実施し、個別面談への活用と共に適材適所の参考資料として活用していくベースを作成している。
②経費の削減、経営の効率化、支出単価の見直し（業務見直しにより、具体的方法の決定及び実行）。 ③諸記録等、重複文書の見直し、簡素化。	継続中。 ・特に委託作業に関しては、全面的に相見積を行なう事で、業者の競争意識を促した。 継続中。 ・事務処理の合理化を図り、重複文書等がないよう適宜見直しをしている。 ・現場内での記入書類の再確認。 ・事務局についても銀行処理の簡素化で会計処理も付随して簡素化できるよう処理の内容を細かく確認している。
④施設行事等の実施方法、年間計画の実施。	継続中。 ・事業計画の内の年間行事計画に沿って行い、行事計画の立て方が適正かを確認する。年間行事・月間行事が安定する事により、業務計画が立てやすくなり、職員の超過勤務の調整がとれやすくなっている。 ・平成 26 年度から、全職員に配布する「さんあいノート」に全事業所の開所日・行事会議予定を記載したものを追加し、情報共有がスムーズに行う事ができた。
⑤各職員への情報周知の徹底。	継続中。 ・部会・研修会・各会議・各委員会の会議録の周知方法を策定し、進めた。 ・重要な情報の周知がいまだ徹底できていないので、環境整備も含めてできていない事業所の強化を図る。
⑹看護師、管理栄養士、栄養士、調理師による利用者の健康管理（体重管理、栄養管理、病状による献立の検討）など栄養ケアマネージメントの推進。	継続中。 ・平成 27 年 6 月まで、栄養ケアマネジメントについて行ったが、管理栄養士の退職を機に、現在は行っていない。今迄の献立表から、ご指摘を頂いた部分の改善を行うような献立表作成をすることで、より

重点目標	進捗状況
	良い食事提供を目標としている。食形態の変更や、アレルギーのある方への対応は、受け入れ部署、健康づくり推進センター、調理部の連携が必要な部分は、合同朝礼で行っている。
⑺産業医による職員の健康管理の充実、職員研修会（感染症予防等）の実施。	継続中。 ・メンタルヘルス・メタボリックシンドローム・感染症研修会を実施していただき、職員の研修の場となっている。職員の健康面の不調から車輌事故につながる場合もあり、要受診の診断を受けた職員の受診についても必ず報告を得るように管理している。 ・平成 28 年度に導入するストレスチェック制度については準備を早めたことで、スムーズな実施ができた。
⑻利用者の地域での自立を図るため、静岡保健福祉圏域等の関係機関、団体とのネットワークづくりを図る。	継続中。 ・連絡調整会議等の定期的な場での情報交換を含め、地域及び団体とのネットワークづくりを継続して勧めている。また、事業所の地図•台帳を作成し、個々の相談に合ったサービスの紹介ができるよう工夫をした。
⑼就労移行支援事業所、就労継続支援Ａ型事業所「けやきワークセンター」の強化 けやきワークセンターの平成 25 年度の就職率は 87％であった。平成 27 年度からは就労継続支援Ａ型事業所（定員 10 名）を含めた多機能型事業所として運営するが、今後の状況により、就労継続支援Ａ型事業所（定員 20 名）を目指す。	継続中。 ・平成 28 年度の就職率は、83％であった。就労継続支援Ａ型の利用者は 6 名となっている。来期からは大幅に作業内容が変更となることから、人員を募集しながら、定員増につながるようにしたい。 ・平成 30 年度から始まる定着支援についても情報を集めていきたい。
⒀障害者就労モデル事業「喫茶ぴあ～」の業務受託	継続中。 平成 22 年度から受託をしている。定期客もおり、売り上げも安定してきている。今後は、接遇向上、商品開発、集客方法などを検討していく。

＜平成 28 年度　苦情解決状況・インシデント件数＞

	苦情受付件数	苦情解決件数	インシデント件数
安倍学園	1 件	1 件	4 件
ルーチェ仰陽（旧:安倍寮）	2 件	2 件	5 件
ファミィーユさんあい	2 件	2 件	1 件
安倍野工房	3 件	3 件	0 件
けやきワークセンター	0 件	0 件	0 件
ヴェルデあべの	0 件	0 件	0 件
北斗	0 件	0 件	3 件
さつき	0 件	0 件	0 件
ヴィヴァーチェあしくぼ	2 件	2 件	1 件
フォルテあしくぼ	0 件	0 件	0 件
健康づくり推進センター	0 件	0 件	0 件
調理	0 件	0 件	7 件
事務局	2 件	2 件	1 件
合計	1 2 件	1 2 件	2 2 件

苦情対応状況	【苦情内容】利用者より、「送迎車両の乗降がしにくい。」と話がある。現在の送迎コースで使用している車両にはステップが付いていないため、送迎コースや乗降する利用者の身体状況、健康状況を再検討し、お話のあった利用者の方の送迎コースにステップ付きの車両を運行するようにした。また、ステップの付いていない車両については、木製の簡易なステップを用意し、必要な場合は使用するようにしている。

■施設整備　主に入札関連工事を報告

①法人本部事務局増築、改修工事	２８年６月２９日～２８年１１月９日
設計監理業者	西山建築設計事務所
設計監理料	853,215 円（税込）
施工業者	久保田建設株式会社
施工金額	29,019,600 円（税込）
②あしくぼ職員トイレ改修工事	２８年１２月１３日～２９年２月１５日
設計監理業者	西山建築設計事務所
設計監理料	213,840 円（税込）
施工業者	久保田建設株式会社
施工金額	4,503,600 円（税込）

■障害者虐待防止法施行への対応

法人内身体拘束・虐待防止員会の体制を平成 25 年度に見直し、苦情受付体制同様に利用者・家族へ対応方法を掲示している。
【体制強化】法人内で通報対応責任者・受付担当者・チェック者（入職１年未満）を配置。
また、虐待防止第三者委員として顧問弁護士の興津哲雄先生、弁護士の杉田雅彦先生に委嘱をしている。
【職員向け】毎日、虐待防止チェックシートを記入し、業務報告時に上司に伝えるようにしている。自分以外の職員の虐待にもすぐにチェックをするようになっているので、早急な情報共有、指導等ができる。
【家族向け】各事業所の参観会ごとに、法律の施行をご説明するとともに、ご家庭の虐待を見つけたら、事業所が通報の義務があることをお伝えしている。現に虐待の可能性がある御家庭については、短期入所・日中一時支援などの介護疲れを解消するサービスのご提案をサポートセンターコンパス北斗が介入し、事前の予防に努めている。

また、静岡市の虐待受付窓口であるサポートセンターコンパス北斗で受け付けた虐待事例も参考に法人全体で虐待防止に努める。

■津久井やまゆり園の殺傷事件を受けた防犯対策の強化

平成 28 年 7 月、神奈川県の障害者支援施設「津久井やまゆり園」で元職員による劣悪な殺傷事件が発生しました。同じ施設を経営する当法人にもいたずら電話がかかってくるなど、利用者職員が不安に襲われました。
当法人では、平成 25 年に侵入者が現れたのを契機にさすまた・催涙スプレー付き本立てを準備し、その備品を使用した防犯研修を行ってきました。
今回の事件を受けて、さらに強化した防犯対策です。

①夜間警備員の常設	23:30 ～ 5:00 に警備員を配置しています。
②オートコールシステムの導入	利用者居室の出入りが全て配信されます。
③ネットランチャーの設置	巡視時等、侵入者を拘束する備品を設置しました。
④催涙スプレーの携帯	催涙スプレーを携帯しています。
⑤土日祝日の門警備員の配置	休日の門の出入りを警備員にお願いしています。
⑥防犯研修の強化	入所施設を主に防犯研修の回数を増やし、対応の場面を訓練することで有事に備えます。

今後は、さらに職員のバックアップ体制や赤外線センサー、防犯ガラス、フィルム、外灯の追加設置等も検討しています。
利用者の皆様、ご家族、職員が安心して過ごせる環境となるよう引き続き努力して参ります。
この度の事件で亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、ご遺族様、関係者の方々のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

社会福祉法人　明光會　役員名簿

任期 自：平成 29 年 4 月 1 日 至：平成 33 年 6 月定時評議員会終結時		任期 自：平成 29 年 6 月 19 日 至：平成 31 年 6 月定時評議員会終結時	
役職名	氏　名	役職名	氏　名
評議員	林　恵子	理事長	寺田千尋
評議員	石川　勇	常務理事	飯塚友紀
評議員	星野健兒	理事	望月志保
評議員	松井直樹	理事	降矢章治
評議員	溝口直毅	理事	吉澤洋子
評議員	橋田憲司	理事	中村文久
評議員	本多秀一郎		
		監事	渡辺克夫
		監事	近藤隆久

会長・顧問・第三者委員等名簿

役職名	氏　名	役職名	氏　名
会長	寺田亮一	苦情解決第三者委員	橋田憲司
顧問	望月治己		星野健兒
顧問	澤本幸夫	虐待防止第三者委員	興津哲雄
顧問	徳田博昭		杉田雅彦
顧問	佐野哲一	評議員選任・解任委員	石上顕太郎
顧問	清水英司郎		渡辺克夫
顧問	肥田　渉		藁品　啓
顧問	野中康弘		

■理事会・評議員会の開催、監事監査の実施

① 監事監査

開催日	監事監査
5 月 24 日	監事監査マニュアルによる監査（渡邉克夫監事・野中康弘監事）

② 理事会・評議員会の開催状況

開催	理事会	評議員会	内容
5 月 9 日	第 138 回理事会	第 138 回評議員会	●定款変更に関する件
5 月 26 日	第 139 回理事会	第 139 回評議員会	●役員改選に関する件 ●平成 27 年度事業報告に関する件 ●平成 27 年度収支決算に関する件 ●前期末支払資金の取り崩しに関する件 ●就業規則の改定に関する件 ●経理規定の改定に関する件 ●平成 28 年度大規模工事に関する件 **報告事項** ●理事長専決事項の報告に関する件 ●第 137 回・第 138 回決議事項の処理について
5 月 31 日	第 140 回理事会		●理事長の互選に関する件 ●理事長による常務理事の指名に関する件 ●理事長による職務代行者の指名に関する件 ●会長の委嘱に関する件 **報告事項** ●平成 28 年度事業計画について ●定例執行役員会の運営について
12 月 5 日	第 141 回理事会	第 140 回評議員会	●定款変更に関する件 ●平成 28 年度第一次補正予算に関する件 ●就業規則の改定に関する件 ●平成 28 年度大規模改修工事の進捗状況に関する件 ●評議員選任・解任委員会運営細則の制定に関する件（理事会のみ） ●評議員選任・解任委員会委員の選任に関する件（理事会のみ） ●新評議員候補者に関する件（理事会のみ） **報告事項** ●理事長専決事項の報告に関する件 ●第 139 回・140 回決議事項の処理について ●平成 28 年度社会福祉施設指導監査の実施結果について
2 月 14 日	第 142 回理事会	第 141 回評議員会	●平成 28 年度第二次補正予算に関する件 ●役員等報酬規程の改定に関する件 ●各施設・事業所の運営規程の改定に関する件 ●施設長の任免に関する件 ●平成 28 年度大規模修繕工事に関する件 **報告事項** ●評議員選任・解任委員会の報告に関する件 ●理事長専決事項の報告に関する件 ●第 140 回・141 回決議事項の処理について ●社会福祉充実残高の報告に関する件
3 月 15 日	第 143 回理事会	第 142 回評議員会	●定款変更に関する件 ●定款細則の改定に関する件 ●平成 29 年度事業計画に関する件 ●平成 29 年度収支予算に関する件 ●就業規則の改定に関する件 ●有期契約職員就業規則の改定に関する件 ●給与規定の改定に関する件 ●経理規程の改定に関する件 ●各施設・事業所の運営規程の改定に関する件 ●施設長の任免に関する件 **報告事項** ●理事長専決事項の報告に関する件 ●第 141 回・142 回決議事項の処理について

■平成２８年度～ご厚志を頂いた方々

ご寄附

●有限会社　小野包装様
●医療法人社団静美心会
ラ・クリニカシズオカ
武中　暁様
●株式会社静岡銀行
安西支店
支店長　新村剛規様
●草の実の会様
●原　信夫様
●足久保学区自治会連合会
会長　鈴木義則様
●足久保地区社会福祉協議会
会長　三重野隆志様
●株式会社サンラク様
●服織学区体育振興会様
●税理士法人小長井会計事務所
所長　小長井　敬様
●赤井産業株式会社様
●静岡 FID サッカー連盟
瀬戸脇正勝様
●慈悲尾町内会様
●株式会社サンフォレスト甲　代表取締役
清水英司郎様
●寺田千尋様
●中沢昌子様
●株式会社ＪＡ静岡市やすらぎセンター
代表取締役　名波清隆様
●静岡県障害者就労研究会
村松智恵子様
●松井直樹様
●近藤隆久様
●渡邉克夫様
●社会福祉法人玉柏会
理事長　海野和雄様
●伊原待子様
●社会福祉法人天竜厚生会
理事長　山本たつ子様
●株式会社　静岡資源様
●有限会社オガワ自動車販売
代表取締役　小川和弘様
●山本青果店様
●静岡ライフクリーン株式会社様
●（一社）静岡県社会就労センター協議会
理事長　内山美知夫様
●寺田亮一様
●サクライ石油株式会社
代表取締役　望月房子様
●寺田　修様
●小島青果店様
●大富建材有限会社
代表取締役　富田敦史様
●井川タクシー株式会社
代表取締役　山田康雄様
●有限会社ＯＴＳＵＫＡ
代表取締役　大塚清一様
●丸山精工
代表　丸山幸男様
●久保田建設株式会社
代表取締役
久保田伍朗様
●橋田憲司様
●有ヶ谷佐知子様
●杉山タマエ様
●静岡芙蓉ライオンズクラブ様
●金井浩一様
●星野健兒様
●日進電機株式会社
代表取締役　山下勝央様
●西山建築設計事務所
西山昌行様
●鈴与技研株式会社
代表取締役　杉山和幸様
●静岡県教育会館
親和会様
●ダックユニオン株式会社
代表取締役　河村卓利様
●望月民江様
●津島まゆみ様
●八木奈津子様
●服部逸子様
●石川信行様
●土屋則子様
●小坂京子様
●渡邊晴美様
●西山幸子様
●静岡英和学院大学様

物品寄贈

●西澤翔麻様 4/1・6/20
●久保田建設株式会社
代表取締役
久保田伍朗様 4/6・6/20
●（一社）静岡県サッカー協会　ハンディキャップ委員会
会長　原　信夫様 5/1
●小林正樹様
5/13・11/14・1/16
●医療法人社団桜医会菅野医院
菅野寛也様 5/18
●瀧山由里子様 5/18
●岩崎晴美様 5/20
●中島佐和子様 5/26
●ジブラルタ生命保険㈱
静岡支社静岡第 2 営業所様 5/27・1/19
●木野博子様 6/1
●秋山文孝様 6/1
●杉村　樹様 6/1
●石上　昇様 6/1
●（一社）静岡県社会就労センター協議会
理事長　内山美知夫様
6/1・11/11・3/29
●株式会社クローバーエンジュ様 6/8
●木下　昇様 6/8
●株式会社　ティービー
代表取締役
千々岩拙應様 6/13
●株式会社日進電機様
6/13
●澤本幸夫様 6/14・9/1
●山西英仁様
6/25・8/3・2/6
●池野秀朗様
6/27・2/27
●静岡市農業協同組合様
6/28
●勝見晴夫様 6/29
●陶芸　呑舟庵
清水邦生様 7/8
●株式会社　クーポール会館
代表取締役社長
佐原佳則様 7/15
●見崎いづみ様 7/15
●佐々木とみ子様 7/15
●仁科　克様 7/19
●飯塚友紀様 8/16
●寺田亮一様 8/19
●白鳥孝祐様 8/23
●杉本康子様 8/23
●鈴木あづさ様 8/26
●永井順也様 8/31
●坂井留美子様 9/5
●杉山タマエ様 9/14
●望月一記様 9/28
●池上　登様 9/28
●宮村正巳様 9/30
●小倉　仁様 10/7・3/22
●大村良子様 10/8
●株式会社　市川園
代表取締役社長
市川真太朗様 10/14
●キャノンシステム＆サポート株式会社様 10/19
●伊原待子様 10/27
●青柳奈津子様 11/4
●小林照代様 11/8
●彦野　清様
11/15・11/28・12/5
●岳南木工商会
代表取締役　本多秀一郎様
11/18
●断酒会様 11/18
●増田亜希菜様 11/18
●美和老人クラブ連合会
会長　村松良三様 11/18
●千代公夫様　11/29
●学舎　代表
岡本芙左江様 11/30
●お米日本一コンテスト in しずおか実行委員会事務局様 12/1
●塩沢智美様 12/2
●山下史登様 12/3
●静岡雙葉学園高等学校・中学校様 12/15
●太田　実様 12/16
●園田　翼様 12/22
●公益財団法人　日本社会福祉弘済会
常務理事　森井輝昭様
12/28
●鈴木康之様
1/16・3/2・3/28
●春日保育園様 1/18
●社会福祉法人　天心会
理事長　中野菊乃様
1/23
●立正佼成会　静岡教会様
1/31
●ウェルビー静岡様 2/1
●サニクリーン様 2/2
● NPO 法人きのぼり
代表　長坂詠美子様
2/6
●特別養護老人ホームなごみ様 2/8
●三谷末光様 2/9
●公益財団法人　日本社会福祉弘済会様 2/13
●東京福祉大学様 2/16
●社会福祉法人　富岳会
理事長　山内令子様
2/17
●澤口光治様 2/23
●原田美登里様 2/27
●伊東節子様 2/28
●地方紙正月連合企画係様
3/2
●川端敦子様 3/2
●福田貴己子様 3/7
●住友生命保険
藤田成乃様 3/7・3/21
●清水英司郎様 3/9
●セブン－イレブン静岡西ヶ谷運動場前店
オーナー　嶋田規博様
3/14・3/15
●昭和女子大学様 3/17
●中山健二様 3/22
●常葉学園大学様 3/24
●静岡市地リハビリテーション推進センター
勝亦弥生様 3/27
●社会福祉法人　和光会様
3/28
●米山真央様 3/30
●吹原和真様 3/30
●福地　宰様 3/31

ボランティア・慰問

●一灯会様（散髪奉仕）
●林信夫様（散髪奉仕）
●ジブラルタ生命保険㈱静岡支社静岡第 2 営業所様（行事ボランティア）
●小糸製作所労働組合青年婦人部様（行事ボランティア）
●日立ジョンソンコントロールズ空調労働組合（行事ボランティア）
●セブン－イレブン静岡西ヶ谷運動場前店様（行事ボランティア）
●静岡市蕎麦商組合青年部様（蕎麦の提供）
●杉山タマエ様（ペーパークラフト）
●静岡雙葉学園小羊委員会様（クリスマス慰問）
●静岡聖光学院様（夏イベントご招待）
●静岡市水道局指定工事店協同組合様（水道等小修繕）
●ホスピタルクラウンシャンティーさん（静岡葵ライオンズクラブの奉仕活動）
●日産労連 NPO センター「ゆうらいふ 21」（クリスマスチャリティ公演「王子とこじき」ご招待）

■社会福祉法人明光會　平成２８年度　決算報告書

貸　借　対　照　表　平成２９年３月３１日現在

単位：円

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増　減		当年度末	前年度末	増　減
流動資産	216,811,537	191,979,995	24,831,542	流動負債	83,331,248	84,326,740	-995,492
現金	350,300	350,000	300	事業未払金	8,781,342	16,607,411	-7,826,069
普通預金	89,748,272	84,836,262	4,912,010	その他の未払金	16,412,222	12,899,048	3,513,174
定期預金	1,138,226	1,137,948	278	1年以内返済予定リース債務	648,900	2,595,600	-1,946,700
事業未収金	116,632,090	98,940,866	17,691,224	未払費用	25,847,950	26,179,034	-331,084
未収金	157,901	861,973	-704,072	預り金	11,194,579	5,160,040	6,034,539
未収補助金	670,000	122,530	547,470	職員預り金	2,953,331	2,895,278	58,053
貯蔵品	146,119	150,979	-4,860	授産製品売上高預り金	559,039	37,980	521,059
商品・製品	1,145,111	1,552,788	-407,677	仮受金		18,320	-18,320
原材料	805,684	980,727	-175,043	賞与引当金	16,933,885	17,934,029	-1,000,144
立替金	5,682,274	2,932,341	2,749,933	固定負債	54,706,166	51,242,758	3,463,408
前払金	335,560	113,581	221,979	リース債務		648,900	-648,900
固定資産	654,576,060	639,241,612	15,334,448	退職給付引当金	54,706,166	50,593,858	4,112,308
基本財産	230,966,749	198,421,187	32,545,562	負債の部合計	138,037,414	135,569,498	2,467,916
土地	1,204,745	1,204,745					
建物	229,762,004	197,216,442	32,545,562	純資産の部			
その他の固定資産	423,609,311	440,820,425	-17,211,114				
土地	7,510,400	7,510,400		基本金	31,898,044	31,898,044	
建物	289,429,760	303,417,152	-13,987,392	基本金	31,898,044	31,898,044	
構築物	14,543,647	16,578,080	-2,034,433	国庫補助金等特別積立金	78,175,327	88,077,952	-9,902,625
車輌運搬具	15	15		国庫補助金等特別積立金	78,175,327	88,077,952	-9,902,625
器具及び備品	5,661,401	7,890,340	-2,228,939	その他の積立金	50,000,000	50,000,000	
有形リース資産	648,900	3,244,500	-2,595,600	その他の積立金	50,000,000	50,000,000	
ソフトウェア	914,382	1,391,440	-477,058	次期繰越活動増減差額	573,276,812	525,676,113	47,600,699
退職給付引当資産	24,706,166	20,593,858	4,112,308	次期繰越活動増減差額	573,276,812	525,676,113	47,600,699
その他の固定資産	194,640	194,640		（うち当期活動増減差額）	47,600,699	39,953,108	7,647,591
60 周年建設準備積立金	50,000,000	50,000,000					
退職給与積立金	30,000,000	30,000,000		純資産の部合計	733,350,183	695,652,109	37,698,074
資産の部合計	871,387,597	831,221,607	40,165,990	負債及び純資産の部合計	871,387,597	831,221,607	40,165,990

脚注 1．減価償却費の累計額　376,715,184 円
　　2．徴収不能引当金の額　0 円

法人本部事務局増築・改修工事
地鎮祭・完成竣工式

資金収支計算書

（自）平成２８年４月１日　（至）平成２９年３月３１日

単位：円

勘定科目			予算	決算	差異
事業活動による収支	収入	児童福祉事業収入	54,888,000	54,745,299	-142,701
		就労支援事業収入	35,498,000	23,843,867	-11,654,133
		障害福祉サービス等事業収入	536,035,000	533,096,566	-2,938,434
		その他の事業収入	55,116,100	52,719,343	-2,396,757
		経常経費寄附金収入	2,894,000	2,894,000	
		受取利息配当金収入	23,500	9,326	-14,174
		その他の収入	6,495,000	4,119,420	-2,375,580
		事業活動収入計 (1)	690,949,600	671,427,821	-19,521,779
	支出	人件費支出	391,239,000	390,612,405	626,595
		事業費支出	101,512,000	97,779,669	3,732,331
		事務費支出	86,667,500	72,684,916	13,982,584
		就労支援事業支出	34,964,000	34,458,973	505,027
		その他の支出	15,000	12,667	2,333
		事業活動支出計 (2)	614,397,500	595,548,630	18,848,870
	事業活動資金収支差額 (3) ＝ (1) － (2)		76,552,100	75,879,191	-672,909
施設整備等による収支	収入				
		施設整備等収入計 (4)			
	支出	固定資産取得支出	45,874,000	45,651,773	222,227
		ファイナンス・リース債務の返済支出	2,600,000	2,595,600	4,400
		施設整備等支出計 (5)	48,747,000	48,247,373	226,627
	施設整備等資金収支差額 (6) ＝ (4) － (5)		-48,474,000	-48,247,373	226,627
その他の活動による収支	収入	積立資金取崩収入	401,000	399,000	-2,000
		事業区分間繰入金収入	15,500,000		-15,500,000
		拠点区分間繰入金収入	60,336,000		-60,336,000
		サービス区分間繰入金収入	5,879,000		-5,879,000
		その他の活動による収入計 (7)	82,116,000	399,000	-81,717,000
	支出	積立資産支出	4,570,000	4,567,908	2,092
		事業区分間繰入金支出	15,500,000		15,500,000
		拠点区分間繰入金支出	60,336,000		60,336,000
		サービス区分間繰入金支出	5,879,000		5,879,000
		その他の活動支出計 (8)	86,285,000	4,567,908	81,717,092
	その他の活動資金収支差額 (9) ＝ (7) － (8)		-4,169,000	-4,168,908	92
予備費支出 (10)					
当期資金収支差額合計 (11) ＝ (3) ＋ (6) ＋ (9) － (10)			23,909,100	23,462,910	-446,190
前期末支払資金残高 (12)			114,797,912	125,649,369	10,851,457
当期末支払資金残高 (11) ＋ (12)			138,707,012	149,112,279	10,405,267

安倍学園とルーチェ仰陽の食堂床の張替え工事を行いました

ファミィーユさんあいの 1 棟・4 棟・5 棟・6 棟をユニットバスにしました

茶色の壁部分が今回増築した本部棟です

事業活動計算書

（自）平成２８年４月１日　（至）平成２９年３月３１日

単位：円

勘定科目			当年度決算	前年度決算	増減
サービス活動増減の部	収益	措置費収益	54,745,299	72,934,846	-18,189,547
		就労支援事業収益	23,843,867	22,375,151	1,468,716
		障害福祉サービス等事業収益	533,096,566	497,011,794	36,084,772
		その他の事業収益	52,719,343	43,537,372	9,181,971
		経常経費寄附金収益	2,894,000	2,163,000	731,000
		サービス活動収益計（1）	667,299,075	638,022,163	29,276,912
	費用	人件費	394,242,685	387,356,742	6,885,943
		事業費	97,960,669	96,325,490	1,635,179
		事務費	72,684,916	58,613,121	14,071,795
		就労支援事業費用	34,332,484	36,036,809	-1,704,325
		減価償却費	34,429,632	31,403,088	3,026,544
		国庫補助金等特別積立金取崩額	-9,902,625	-9,426,911	-475,714
		サービス活動費用計（2）	623,747,761	600,308,339	23,439,422
	サービス活動増減差額（3）＝（1）－（2）		43,551,314	37,713,824	5,837,490
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	9,326	49,246	-39,920
		その他のサービス活動外収益	4,119,420	6,101,569	-1,982,149
		サービス活動外収益計（4）	4,128,746	6,150,815	-2,022,069
	費用	その他のサービス活動外費用	596,076	831,268	-235,192
		サービス活動外費用計（5）	596,076	831,268	-235,192
	サービス活動外増減差額（6）＝（4）－（5）		3,532,670	5,319,547	-1,786,877
経常増減差額（7）＝（3）＋（6）			47,083,984	43,033,371	4,050,613
特別増減の部	収益	その他の特別収益	516,716	761,800	-245,084
		特別収益計（8）	516,716	761,800	-245,084
	費用	固定資産売却損・処分損	1	3,842,063	-3,842,062
		特別費用計（9）	1	3,842,063	-3,842,062
	特別増減差額（10）＝（8）－（9）		516,715	-3,080,263	3,596,978
当期活動増減差額（11）＝（7）＋（10）			47,600,699	39,953,108	7,647,591
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額（12）		525,676,113	455,723,005	69,953,108
	当期末繰越活動増減差額（13）＝（11）＋（12）		573,276,812	495,676,113	77,600,699
	基本金取崩額（14）		0	0	0
	その他の積立金取崩額（15）		0	30,000,000	-30,000,000
	その他の積立金積立額（16）		0	0	0
	次期繰越活動増減差額（17）＝（13）＋（14）＋（15）－（16）		573,276,812	525,676,113	47,600,699

平成 28 年 10 月 29 日
静岡葵 LC の奉仕活動としてクラウンシャンティーさんが来訪され迫力満点のパフォーマンスにクギづけでした。

平成29年度事業計画

理事長　寺田千尋

社会福祉法の改正に伴い、全国の社会福祉法人が目標とする必須事項は次の通りである。

(1)【法人ガバナンスの確立】
(2)【財務規律の確立】
(3)【コンプライアンスの確立】
(4)【人材の確保とキャリアパス計画に基づく人材の育成】
(5)【情報の公開による法人経営の透明性の確保】
(6)【第三者評価の受審】
安倍野工房・けやきワークセンター・ヴィヴァーチェあしくぼ・フォルテあしくぼ
(7)【公益事業の新設】等である。

これを当会の経営理念である、「立志」に位置付け、具体的方法を「創知」とし、新たなサービスの創出を「開拓」と位置付ける。

当会は(7)については、就労と生活支援センターが今のところ公益事業に該当する。

相談支援事業は、公益事業から第二種社会福祉事業になった。まだ補助事業ではあるが、他の第二種社会福祉事業と同じ扱いになっている。国は、新たに地域貢献事業と生活困窮者支援事業を社会福祉制度の谷間の課題として、全国の社会福祉法人に取り組むよう促している。

この二つの公益事業の内、地域貢献事業は平成28年度から始めている。本会は以前から故紙回収トリクルを安倍野工房とフォルテあしくぼで行い、工賃の一部に充当しているが、このシステムを使って、独居老人世帯、老老世帯の高齢者に除草作業を無償で提供する事業を始めており、平成29年度も引き続きおこなう。また、法人の管財課職員の技術を使い、建具の修理、位置替えなどを無償で行うことを引き続き検討実施する。

1. 法人ガバナンスの強化について

(1) 理事会を実務経験のある兼務職員で構成する。現在の理事定数10名を6名に縮小し、実効性、効率性、利便性を持たせる。定例執行役員会を年間12回とする。

尚、理事は評議員と兼任は出来ない。三親等内の親族制限もあり6名の場合は該当理事につき1名までになる。また、法人と利益相反の関係がある者も理事になれない。

(2) 評議員定数は理事定数6名に1名加えた7名とする。

以上は、社会福祉法の成立を見計らい全国一斉に行政説明会を開催することが予定されている。これに基づき各法人では、評議員選考委員会が設立され評議員が選出される。新社会福祉法に基づいた編成になる。

(3) 新たに会長を置く。従来は理事の中から会長を選任したが、これからは会長は理事ではない。会長は理事長あるいは会長を合わせて10期20年以上勤めた者で本会事業に多大な貢献をした者を理事会で選任する。

(4) 会長は、理事長の要請により、法人の会務に参与する。会長は理事長の諮問に応じ、理事会、評議員会に出席し、意見を述べる事ができる。

(5) 地域貢献事業を引き続き行い、予算化する。

(6) 平成29年度は、新定款を12月に静岡市に提出し、1月末に認可を得ており、6月の定時評議員会に理事改選議案書類を提出する。6月19日に新理事による新理事会に於いて、新理事長の選任と会長の選任をする。

(7) 法人ガバナンス強化のために、会長出席の元、定例執行役員会、幹部会議を毎月行う。

2. 施設・事業所経営の強化

(1) 福祉型障害児入所施設　安倍学園・障害者支援施設　ルーチェ仰陽

①定員充足と定員見直しを計り、安定した経営を計る。

②安倍学園は特別支援学校に通学するのが困難な周辺市町村から、契約児童を主として、募集体制に入る。

③ルーチェ仰陽の定員の見直しを検討する。

④ルーチェ仰陽の通所利用者は新築した4号館を利用する。

(2) 就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所　けやきワークセンター

就労継続支援B型事業所　安倍野工房

①定員充足を計る。

②A型事業所ヴェルデあべのの定員充足を計る。給与の財源となる下請けの業務の拡大と、洗濯業務を定着する。

A型事業所も一般就労に向けての取り組みをする。

③安倍野工房は、業務の拡大と利用者のA型事業所及び一般就労に向けての取り組みをする。

(3) 生活介護事業所　ヴィヴァーチェあしくぼ、就労継続支援B型事業所　フォルテあしくぼ・ヴィヴァーチェあしくぼ

①作業種目を増やし、工賃向上を計る。

②目標である月額三、〇〇〇円に向けて年次計画を立て、実現を計る。
・フォルテあしくぼ
③パンの製造を見直し、食事となるパンの開発を計る。

(4) 共同生活援助事業所　ファミィーユさんあい
①定員の充足を計り、老人関係施設への転居を活発化する。年齢と体力を考え、利用者にとって、望ましい生活環境を提供する。

(5) 静岡市障害者等相談支援事業、静岡県高次脳機能障害普及支援事業
特定相談事業所、障害児相談事業所、一般相談事業所　サポートセンターコンパス北斗
障害者就業・生活支援センター（雇用安定等事業・生活安定等事業）さつき
・サポートセンターコンパス北斗
①計画相談は今後増加し続けるので、需要に応じられるために、相談員の増員が必要となる。
・さつき

平成 28 年 9 月 13 日ルーチェ仰陽授産作業導入記念
第 56 回明光会文化祭　チャオバンビーニ初参加 !!

②定着支援担当相談員の増員が必要である。

3. コンプライアンスを推進するために、諸規程の見直しと諸規程の整合性を計る。

4. 人材の育成

(1) 人材育成のため、資格取得の奨励をする。
(2) 職員個人ごとの支援計画を策定し、面談等の実施を行い、具体的な育成プログラムを実施する。
(3) 人材育成、職場定着のためには、国家資格取得を中心としたキャリアパス計画が必要である。職員一人一人のきめの細かい研修体制と資格取得のための支援体制。
(4) 本会独自の退職金積み立ての継続。

5. 施設整備

(1) 安全な施設を維持するために、静岡市都市局建築部建築指導課指導係からの特殊建築物【建築物・建築設備】の定期検査報告結果により是正を行う。
(2) 本部敷地正門・裏門の改修工事。
(3) 防災対策としての井戸・受水槽設置工事。
(4) 芝生区域拡張工事。
(5) 各所サイン変更工事。
(6) ルーチェ仰揚3号館の耐震補強工事
(7) グループホーム1棟新築工事
(8) 本部舗装工事。（中長期計画）
(9) 入所棟屋上防水工事。（中長期計画）
(10) 明光会館建設のための準備。（中長期計画）

6. 公益事業の推進

(1) 【地域貢献事業】
・トリクルを活用した独居老人、老人世帯の無償除草作業の提供
・当会の管財課員による建具の小修理、棚等の制作等（材料代は負担して頂く）

対象	老人世帯
	地域
	静岡市葵区・駿河区
費用	無償
予算	1月 約二〇〇、〇〇〇円
	年間 二、四〇〇、〇〇〇円
担当	管財課 望月智明
	安倍野工房 ヴェルデあべの
応募方法	①トリクル時にチラシを配布 ②スーパー等の店舗にチラシを掲示させて頂き、募集する。 ③法人所有車両へのチラシの掲示
成果の公表	①法人ホームページ②広報誌「あべのたより」

内容：老人世帯の草刈り、除草は体力的にも相当な負担であることが、古紙回収事業トリクルによる報告で明らかである。除草希望世帯を周辺町内会に呼びかけ、申し込んでいただく。

(2) 【生活困窮者支援事業】
新制度に於いて、社会福祉法人の社会福祉充実額の低い法人は、この事業に取り組まなければならない。当会は再投下額が3億円を超えているので、当分は取り組まなくても良いことになる。取り組む内容は、生活困窮家庭の子弟が福祉系大学あるいは福祉医療等専門学校へ進学する際の授業料等の助成を行う。一〇〇万円を限度として貸し付ける。有識者を交えた選考委員会を設置し、公正に行う。

対象	生活困窮世帯
	地域
	静岡市内に在住する方
予算	年間 一、〇〇〇、〇〇〇円
	5名まで
担当	法人本部事務局
応募方法	①高等学校による推薦 ②進学先（福祉系大学、専門学校）による推薦
選考	有識者を交えた選考委員会により決定する。
成果の公表	①法人ホームページ②広報誌「あべのたより」

平成29年度 法人経営方針

理事長　寺田千尋

職員の研修・教育体制強化は本年最重要方針である。本会の職員構成は正規職員37名、非正規職員65名で、正規・非正規の比率が過去最大の逆転した形になっている。これは自立支援法の趣旨が措置制度時代のような資格要件は極力除いたことにより柔軟的対応が出来るようになったからである。「ルーチェ仰陽」や「安倍学園」のような第一種社会福祉事業は施設長の資格が必要だが、明光会で言えば「ルーチェ仰陽」「安倍学園」以外の第二種社会福祉事業の事業所の所長、管理者は特別な要件は示されていない。サービス管理責任者は、5年間の実務経験と指定講習修了が必要で、管理者とサービス管理責任者を兼ねる場合が多い。事業別では生活介護のみが看護師の配置が必要である。大部分の事業が職員は1名以上と規定され特別な資格は不要で、実情に応じ対応出来るように大変柔軟的になっている。本会の場合、安倍学園とルーチェ仰陽の看護師、管理栄養士及び栄養士以外は職員の資格要件は制限がないので、人員確保が問題になる結果、様々な職歴の人が採用されている。事業に必要な研修は採用時と採用後の研修を研修計画に従い確実に行なう必要がある。福祉サービスの質の向上は社会福祉法第七十八条で求めるように、ひとえに職員の研修の強化にかかっている。量の確保の時代は終結を迎えようとしている。これからは障害者サービス事業所で働く人の質の問題が問われる時代に入った。質の確保は本会の最も力を入れていかねばならない事項である。

①　クオリティーマネージメント（職員の質の管理）

社会福祉法第七十八条（福祉サービスの質の向上）の遵守

「社会福祉事業の経営者は、自らその提供するサービスの質の評価を行うこと、その他の措置を講ずることにより、常に福祉サービスを受ける者の立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供するよう努めなければならない。

国は、社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上のための措置を援助するために、福祉サービスの質の公正かつ適切な評価の実施に資するための措置を講ずるよう努めなければならない。」とあり、提供する支援サービスの質の向上に努め、支援技術の向上に努めなければならないとしている。

②　リスクマネージメント（危機管理）

常に危機意識を持ち、苦情処理は直ちに対応し、その結果を文書をもって速やかに回答する。インシデントレポートの内容をあらゆる面から分析して、リスク情報の共有化に努める。但し、危機回避の前提は定められたマニュアルを忠実に守ることにあり、これに勝るものはない。

③　ブランドマネージメント（ブランド管理）

本年12月で創立57周年を迎える当法人は、県内で屈指の歴史と実績を誇る存在である。平成21年度からは、障害福祉サービス市場でＮＰＯ・株式会社・医療法人等の新規参入業者と熾烈な競争に突入してきたが、今後更に競争が激化するものと思われる。

このような時に、小さなミスがブランド評価の失墜につながることになりかねない。厳しい時代を迎えた事を職員全員で認識を新たにし、対応策を全員で共有しなければならない。

平成24年10月障害者虐待防止法が施行された。虐待は法人の存在が揺らぐことになりかねない絶対禁止事項である。職員同士の相互の監視体制が虐待防止に繋がる。職員同士の見落とし、見過ごし、見逃しは虐待の内、ネグレクトに該当する。自分が直接虐待行為の当事者でなくても、ネグレクトで罰することになるので、変な仲間意識は禁物である。

④　スタッフマネージメント（人事管理）

提案力を持ち、実践力のある人材を育成する。それには、幹部職員が、率先垂範のお手本を示し、部下を公正に評価しなければならない。部下は上長の指示に従わなければならない。組織には秩序が大切である。秩序に揺らぎが生じると、事故が起こりやすくなることを肝に銘じなければならない。

平成 29 年 6 月 21 日
パン工房あしくぼ開店 9 周年＆喫茶ぴあ～
受託 7 周年記念イベント

■平成29年度法人重点目標

クオリティマネジメント	リスクマネジメント	ブランドマネジメント	人事管理
(1)サービス提供にあたり社会福祉法第七十八条（福祉サービスの質の向上）の遵守を念頭に、質向上のための試験を実施。法人全体で質の向上に努める。	(1)利用者、保護者からの苦情に真摯に向き合い、改善をする。 苦情が無いと思わず、吸い上げる仕組み作りを行う。 また、説明責任（アカウンタビリティー）を十分に行い苦情にならないようにする。	(1)本年 12 月で、57 年を迎える当法人は、県内でも屈指の歴史と実績を誇る存在である。小さなミスが大きな損害になることを肝に銘じ、不適切支援を含め、虐待行為にならないよう、職員同士の監視体制を行う。	(1)現状の人事管理制度を見直し、個人目標、部署目標、組織目標の明確化をし、それに合わせた評価を行う。目標を達成できるような評価票を活用する。
(2)利用者・保護者から傾聴、満足度調査を行い、改善に努める。	(2)リスクマネジメントは起きてからでは遅いので、予見能力を身につけるための研修を実施。また、インシデントレポートの検証を行い、二度と起こさない体制を引き続き行う。	(2)社会福祉法人の改正に伴い、法人が目標とする必須事項があり、特に、法人ガバナンスの確立は急務である。早急に取り組みたい。	(2)多様な働き方を支援する仕組みづくりを考え、対応していく。それに合わせた給与体系の仕組みも併せて行う。
(3)専門職としての知識・技術向上策として、各種研修会や技術講習会を行う。	(3)様々な情報を取り扱いするため、情報管理等の徹底をする。また。IC カードを導入しさらに強化する。	(3)明光会館の設立準備に着手し、地域に向けた発信基地としたい。	(3)職員のモチベーション高揚策として、気づきや動機付けを行い、日々の業務につなげていきたい。

(1)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による機能別新事業の円滑な事業運営を目指す。	①個別支援会議により、アセスメント・モニタリング・個別支援計画の作成会議の通例化を図る。措置児童に対しても個別支援計画を立てる。 ②各事業の法令及び基準等を把握し、問題点等の把握及び改善目標の設定準備をする。
(2)法人内各事業を活かした連携の強化 保護者会及び参観会・集客目的の事業所見学会の機会を増やし、事業所紹介、成年後見制度や権利擁護事業、虐待防止、性教育、就労問題、健康相談等について、外部講師も含めたスタッフによる講演会及び研修会等を開催し、相談等の支援を広めていく。	
(3)法令遵守（コンプライアンス）に努める。ホームページの内容の充実を図り、活用し、説明責任（アカウンタビリティー）を果たし、各部署統御（コーポレートガバナンス）を確実に推進し、更に入所部門の統括を図る。苦情・要望対応、個人情報保護の体制強化を徹底する。	
(4)事業の執行体制の刷新	①安倍学園・ルーチェ仰陽・ファミィーユさんあいの統括勤務体制を策定し、ファミィーユさんあいの夜間体制の実現等、円滑化を図る。 ②良質な福祉サービスの提供を目指す、労務管理体制の改善。 ③非正規職員の積極的導入。 ④外国人労働者の導入。

⑸事業の見直しと運営の効率化	①幹部職員の意識改革及び厳正な評価、職員資質及び実践力の向上（業務標準化マニュアルの作成）、人材育成（職員研修計画の策定及び実施）、法人外部からの人材導入を積極的に行う。 ②経費の削減、経営の効率化、支出単価の見直し（業務見直しにより、具体的方法の決定及び実行）。 ③諸記録等、重複文書の見直し、簡素化。 ④施設行事等の実施方法、年間計画の実施。 ⑤各職員への情報周知の徹底。
⑹看護師、管理栄養士、栄養士、調理師による利用者の健康管理（体重管理、栄養管理、病状による献立の検討）など栄養ケアマネージメントの推進。	
⑺産業医による職員の健康管理の充実、職員研修会（感染症予防、メンタルヘルス、メタボリックシンドローム予防等）の実施。	今年度は、ストレスチェック導入にもなる。計画的に進めていく。
⑻利用者の地域での自立を図るため、静岡保健福祉圏域等の関係機関、団体とのネットワークづくりを図る。	
⑼就労移行支援事業所、就労継続支援Ａ型事業所「けやきワークセンター」の強化 就労率の高い（83％：平成 28 年度）けやきワークセンターの利用者の中には、対人関係の不器用さから就労継続支援Ａ型事業の開設をもぞム望む声多くなり、平成 27 年度に多機能型としてスタートした。今後の状況により、就労継続支援Ａ型事業所（定員 20 名）を目指す。	
⑽障害者就労モデル事業『喫茶ぴあ～』の業務受託	13 年間に渡り、静岡県社会福祉協議会が受託運営していたが、業績不振で、平成 22 年に始めて公募となり、平成 29 年度も受託が決定した。
⑾障害者働く幸せ創出センターの業務受託	平成 29 年度初めての運営事業の公募がかかり、応募書類を提出した。障害者就業・生活支援センターの関係からも受託できると支援の幅が大幅に広がることが見込まれる。

上段：吉澤洋子理事・中村文久理事・降矢章治理事・望月志保理事・
　　近藤隆久監事・渡辺克夫監事
下段：飯塚友紀常務理事・寺田亮一会長・寺田千尋理事長

本多秀一郎氏・星野健兒氏・林恵子氏・溝口直毅氏・松井直樹氏・石川勇氏・橋田憲司氏

平成29年度 幹部の抱負

常務理事
法人本部事務局長
サポートセンターコンパス北斗所長
飯塚友紀

平成29年4月1日、社会福祉法が大改正となり、平成28年度はその準備に追われました。その中で、社会福祉法人に対する目がこんなにも厳しくなったからこそなのだと強く感じました。愚直に福祉に向き合ってきた私たちには、とても悔しいことではありますが、努力が足りなかったのだと感じています。現在は、コンプライアンス・ガバナンス・財務規律の強化が目下の課題となっています。法律や内部規程をとにかく基本に実務を行うことを自身も職員も基本姿勢となるよう、業務に邁進したいと思います。

また、平成29年度から相談機関であるサポートセンターコンパス北斗の所長を命じられました。

初めて参加した連絡調整会議では、様々な家庭環境から生活することが精一杯な方、制度の狭間で苦労をされている方の現状、各障害に対する支援の専門家の存在を知り、福祉の幅広さや抱えている政策的課題を目の当たりにしました。サポートセンターコンパス北斗は北斗七星が先人の道しるべとなったように、困っている方々の道しるべとなるような支援をするために名づけられました。そのためには、様々な支援制度や支援機関を知り、ネットワークの連携が必要です。まだまだ制度を利用できていない方もたくさんいらっしゃいます。そのような方々の道しるべとなれるよう日々学び、支援に役立てて行きたいと思います。

コンプライアンス・第三者
評価担当理事
ファミィーユさんあい所長
兼サービス管理責任者
望月志保

安倍分教室閉校から、四年が経ちました。子供たちも、本校に通学することが当り前になり、小さな輪の中から、大きな輪の中で、揉まれて成長しています。創設から、教育理念として「生きる力」を育てることこそ、社会復帰を考える上で欠かせない事としてきました。施設とは、本質的に教育の仕事であるととらえ、障害児者教育は、学校と病院の中間であると位置づけ、支援・指導に活かしてきました。

施設の中では、社会性は身につかないと会長先生のお話通り、親がいない子どもたちは高等部卒業後の自立、自活に対し、不安を抱えています。ケア付きのグループホームを希望する子どもが増えてきていることはもちろんのこと、親亡き後、残された子どものことを按じ、グループホームの利用を検討されるケースも増えてきています。

入所施設の設立については、減らしていく方向であるが、グループホームの需要は確実に増えていくと思います。

障害があっても、家族、地域の人たちと、関りを持ちながら、自分らしく、楽しく一人一人が輝いて、生活していけるような場やサービスを提供していけるよう、明光会の職員として誇りを持って、コンプライアンスを守り、誠実に職務を遂行していきたいと思います。

コンプライアンス・第三者
評価担当理事
ヴィヴァーチェあしくぼ
所長兼サービス管理責任者
降矢章治

平成29年度、ヴィヴァーチェあしくぼは作業活動、創作的活動、身辺支援、運動支援、法人行事、お楽しみ会、地域のイベント参加等、豊富な日課で取り組んで行きたいと思います。作業活動では取引企業を3社増やしました。個々のレベルにあった様々な作業工程を提供し、役割を与えることでご利用者様も集中して作業を行います。作業中は見学者もびっくりする位の緊張感のある雰囲気になります。今後も自主製品の開発も進め工賃向上を目指していきたいと思います。

また、年に2回の個別支援計画モニタリング面談で、ご本人の思い、ご家庭の思いを尊重した個別支援計画を作成し、ご利用者様お一人お一人がどのような生活を送りたいのかを皆で考え実現に向けてサービスを提供していきたいと思います。

今年度もご利用者様が安心して安全に生活出来るように、職員一同ご利用者様と向き合いながら、声を伺い、言葉に出来ない思いを感じ取り、共感をもって寄り添い支援していきます。事業所の名のように元気な、活発なヴィヴァーチェあしくぼで一生懸命頑張って行きたいと思います。

理事
法人本部事務主任
吉澤洋子

私は、平成20年11月1日付で非常勤職員として事務局に配属になりました。

今年で、9年目になります。今まで色々な経験、体験をさせて頂きました。

私は、昨年正規職員の転換希望をし、試験を受け合格する事ができ、今年4月より正規職員となりました。

今、私の部署事務局は、会長、理事長、事務局長、事務員14名のチームで日々業務を行っています。

4月からは、新任職員も入社しました。私は、新任職員のトレーナー係として担当となりました。

私の今年度の目標は、①新任職員のトレーナーとして、責任を持って人材育成をしていく。②安心、安全に利用者様、職員が過ごす事ができるように気配りをし、色々な事を気づき行動をしていく。

今年度は、明光会館設立の準備も始まってきます。地域との関わりも大切にしていきながら、私自身もっと成長していけるように努力をしていきます。

理事
さつき所長
中村文久

平成19年8月、ミニセンターとして「さつき」が開設されて10年を迎えます。

当時就業支援担当1名、生活支援担当1名の計2名でスタートした「さつき」も今は3つの事業合わせて7名のスタッフを抱えるまでに成長しました。いかに国が障害者雇用を重要視し、また障害者就業・生活支援センター事業に期待しているかが分かります。

圏域内での障害者雇用を拡げるという役割を担っているという使命感をスタッフ全員で共有し質の高い支援を提供していきたいと思います。

10年目を迎えた「さつき」の今後の役割は「圏域内での障害者雇用を拡大すること」だと考えます。個々の相談に丁寧に対応することがまず第一ではあります。しかしそれだけでは雇用は拡げられません。採用したい企業と就職したい障害者が利用している就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所を結びつける場を創ることや仕事での不安や愚痴をこぼせる場所を提供すること等は圏域レベルで考えることだと思います。「さつき」の仕事はここにあります。行政機関をはじめ多くの関係機関を動かし圏域内の障害者就労支援をリードしていきたいと思います。

フォルテあしくぼ所長兼
サービス管理責任者
梅下茂典

平成26年1月1日にヴィヴァーチェあしくぼ（生活介護事業所）、フォルテあしくぼ（就労継続支援B型事業所）は単独化としてスタートをして、4年目を迎えました。昨年度の作業は請負作業として「プラモデルの袋詰め」「建築資材の組み立て・梱包」「椎茸の袋詰め」施設外授産として地域常設店「パン工房あしくぼ」の運営、つばさ静岡の洗濯作業、古紙回収「トリクル」の実施。新たな取り組みとして地域貢献事業カリトルくんを行いました。

イベントへの参加は「郷島煙火大会」「第54回静岡夏祭り夜店市」「わハハ」等、地域のお祭りは「足久保さくら祭り」「足久保七夕祭り」「足久保夏祭り」に参加させて頂きパンや富士の白雪アイス・お茶やジャム、販売自主製品を販売しました。

平成27年度の目標工賃二四、〇〇〇円に対して平均工賃が二四、〇二九円と目標工賃を達成しました。

平成28年度の目標工賃二四、五〇〇円に対して平均工賃は二二、三五四円で達成率は91・2％と目標工賃には届きませんでした。

今年度は新商品の開発、新しいイベントへの参加、地域貢献事業カリトルくんの強化と共に地域の協力を得ながら、お茶や野菜等の仕入れを行い工賃向上に取り組み、御利用者様に事故の無いように、また、実績を残せるように一生懸命取り組んで行きたいと思います。

安倍野工房所長兼サービス
管理責任者
松野広之

安倍野工房では昨年度、法人の委託作業である、「清掃」、「洗濯」、「園内整備」、「ワックス掛け」の各作業と、法人の地域貢献事業「除草作業」、「故紙回収トリクル」、ティーパックの袋詰め等の「請負作業」、梅干し、キムチ、漬物などの「自主製品」の製造、販売を行いました。

法人の地域貢献事業である除草作業では、「カリトルくん」として、多くの方にご注文を頂き、喜んで頂けました。今年度は、昨年度の実績をもとに認知度をさらに高め、より多くの方に利用して頂けるよう取り組みたいと思います。昨年度は、

多くの作業を行う事で、工賃向上計画に示した目標工賃である二二、五〇〇円を上回る事が出来ました。また、利用者1名が、一般就労を目的として、就労移行支援事業所「けやきワークセンター」へ移行する事も出来ました。

今年度は、作業内容はそのままに、利用者一人一人の作業習熟度を高める事を意識し、利用者平均工賃二三、〇〇〇円以上を目指し、就労移行支援事業所へ移行される方を増やす事を目標に、職員一丸となって支援を行っていきたいと思います。

私達安倍野工房は、今年度もコンプライアンスの遵守を念頭に置き、「はたらく」をキーワードに、職員、利用者一同、「工賃県下一」を目指して、一生懸命取り組んでいきたいと思います。

健康づくり推進センター
看護師長
チャオバンビーニ所長
寺田　かづみ

チャオバンビーニは、子育て中の職員が安心して働くことできるようにと企業内保育所として平成27年12月にオープンしました。

看護師1名、保育士4名で勤務をさせて頂いています。現在、5か月から3歳までのお子さんをお預かりしています。明光会の広い敷地の中、おもいきり体を動かし、のびのびと過ごすことができています。少人数の保育ですので、ひとりひとりに目が行き届く家庭的な雰囲気を目指しています。

子どもたちの健やかな成長と明光会職員の皆さんの子育てのお手伝いが少しでもできるよう、チャオバンビーニ職員一同、精進してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

ルーチェ仰陽生活支援課長
兼サービス管理責任者
松野　愛

明光会の新理事長が誕生した平成28年度は、法人の理事会も新たな体制になり、改革の年になりました。その改革の年に明光会に勤めていたことは、大変うれしいことであり、働ける喜びを感じながら、精進した一年でした。

そして平成29年度、私はルーチェ仰陽のサービス管理責任者を任され、日々、利用者様が望んでいることは何か、何を訴えているのか、一人一人と向き合いながら考え、思いをくみ取る毎日を送っています。その日々は一日たりとも同じ日は無く、色々なアプローチに対して様々な反応が返ってきます。それが何よりの楽しみであり、働く喜びにもつながっています。

福祉の仕事は「大変」と言われることが多く、どこも人材不足といわれる今日ではありますが、私が感じている仕事の楽しみを、一人でも多くの方に伝えられたらと思います。

明光会は現在60周年を目指して、会長先生のご指導のもと、理事長先生を支えながら、地域の方から必要とされる施設を目指して、職員が一丸となって進んでいます。

私も日々勉強という謙虚な姿勢で、自分自身も成長が出来るように、取り組んで参りたいと思います。

けやきワークセンター就労
支援係長兼サービス管理責
任者
藁品　啓

平成10年より、静岡県中部地域障害者就労支援事業として『けやきワークセンター』が開所しました。平成24年4月からは、自立支援法（現：総合支援法）に則った就労移行支援事業へと転換し、5年が経過しました。県からの委託事業では、一五二名の就職者を輩出し、就労移行支援事業へと転換してからも既に55名（平成29年3月末時点）の訓練生が就職していきました。市内はもとより、県内でも数少ない高就職率をあげている事業所として、これまで築いてきた先輩職員の実績を更に積み上げていけるよう職員一丸となり支援を行っていきたいと思います。

平成27年4月からは、就労継続支援A型事業所『ヴェルデあべの』が就労移行支援事業所『けやきワークセンター』との多機能型事業所としてスタートしました。法人と雇用契約を結び支援を受けながらも一般就労に近い形での就労に取り組んでいます。職業人としての自覚と自信を高め、日々の就労や一般就労への移行にも取り組んでいきたいと思います。

就労支援事業所として、『はたらく』ということが、はたが楽になるようにすること、という会長先生の教えを日々の訓練や業務の中で常に意識し、一人でも多くの訓練生に伝え社会で活躍してもらえるようにしていきたいと思います。

健康づくり推進センター
主任看護師
野田　智佐子

健康づくり推進センターは、現在医師1名、看護師3名で組織されています。私はその中で主任として毎日勤務をさせて頂いております。

私の任務は、大きく捉えると「ご利用者様の安心・安全な生活を守る事」そして「職員が健康に働く事が出来るようにサポートする事」だと思っております。

まず、ご利用者様に対しては、関わりを増やして会話をし、小さな変化も見逃さないようアンテナを高くしていたいと思います。そして変化に気づいたら、必要に応じ受診等早い対応をするように心がけております。

また職員については、毎日忙しく働く中、ついついご自分の体調については後回しになりがちです。しかし良い支援をする為には、まず自分が健康である事が大切であることを伝え、早い受診や休息を取って頂くよう、ご本人や上長に調整をお願いしています。

このように法人内の全ての部署と連携を取り、法人の事業が円滑に進むよう、縁の下の力持ちとして健康面を支えていきたいと思っております。

サポートセンターコンパス北斗
相談支援主任
石田　孝祐

平成29年度もサポートセンターコンパス北斗は、静岡市委託の静岡市障害者等相談支援事業、静岡県委託の静岡県高次脳機能障害支援普及事業、そして、指定一般相談・特定相談・障害児相談支援事業の5事業を行っております。

平成2年に心身障害児者地域療育等拠点施設事業を受託してから、北斗が地域の相談事業所として長年培ってきた経験を生かし、相談員としてより多くの事業所や関係機関とネットワークを作り、連携しながら利用者様のより良い地域生活を支えていけるよう、支援を行っていきたいと思います。

私たちは地域に根ざした相談センターとなるべく、障害をお持ちの方やそのご家族からの相談をお待ちしております。皆様の様々なお困りごとに対応し、利用者様に寄り添い、信頼される相談員、相談センターを目指して、日々の支援を一生懸命取り組んでいきたいと思います。

安倍学園
児童発達管理責任者
内藤　洋子

平成29年度を迎え、安倍学園の取り組みとして、今年度は新たに聴覚特別支援学校への通学、7月には地域の学校にある特別支援学級への通学を開始する予定です。

初めての試みとなりますが、聴覚に障害のある児童を迎えてから数か月、職員の支援の仕方が本当に目線を下げ、相手の目の前に回り込み丁寧に話しかける支援に変わってきていると思いました。やったことが無い手話やキューサインを覚え、何とか児童との会話やコミュニケーションが取れるようにと取り組んでいます。

地域に密着した福祉が形作れる年になると思います。昨年度も様々な地域行事に参加することが出来ました。今年度も様々な方からご協力いただきながら、安倍学園の取り組みを地域にアピールし、児童自ら率先し地域に出る活動の幅を広げていけたらと思います。

平成29年度 新任職員抱負

安倍学園　保育士
杉村　綾香

私の抱負はやるべき事はやるべき時にやる事です。

まだまだ仕事内容を覚えることで精一杯ですが、いち早く慣れる為にも、疑問に思った事はその日のうちに解決できるようにしていきます。また業務における優先順位を考え、率先して自分から行動していけるように心がけていきます。よろしくお願い致します。

安倍学園　管理栄養士
福島　千帆里

社会人一年目でまだまだ未熟な点はありますが、食事という視点から御利用者様の笑顔に貢献できるよう、日々の業務に励んでいきたいと思います。

明　光　会　特　集

防災訓練（施設防災訓練）

平成 28 年 11 月 1 日（火）大規模地震の発生を想定し、総合的な防災訓練を実施しました。今回は静岡市内の福祉施設の代表として多くの視察者を招いて行いました。
葵消防署の隊員ともスムーズに連携をとり、災害時の動きを確認することが出来ました。
必ずやってくると言われる地震や立地条件に該当する災害（土砂災害）に備えた避難訓練を今後も実施していく必要性を感じました。

■安倍学園■

明光祭

文化祭で踊ったダンスを披露しました。文化祭より上手に踊りを披露することが出来ました。

正月旅行

学園の児童にとっては、初めてとなる 3 部署での合同正月旅行へ出かけました。成人の人達と一緒に観光をしたり、ご飯を食べたり、楽しい 1 泊 2 日でした。

■ルーチェ仰陽■

季節を体いっぱいに感じて園内歩行を行っています。

作業学習
作業を通して役割を持ち

サーキットトレーニング
足腰の強化のために中庭を使った運動を行っています。

期日前投票に行きました。

■安倍野工房■

いちご狩り外出

平成 28 年 4 月 16 日（土）いちご狩りとふじのくに地球環境史ミュージアムの見学に出掛けました。甘くておいしいいちごを沢山堪能し、イチゴ栽培での仕事について説明を受けました。その後大谷にあるふじのくに地球環境史ミュージアムを見学し、私たちの住んでいる静岡の自然について学びました。皆さん興味を持って見学されていました。

一泊旅行

平成 28 年 6 月 8 日（水）9 日（木）、一泊旅行に出掛けました。8 日（水）は新江の島水族館を見学後、横須賀へ移動し、軍港めぐりを行いました。宿泊先は、神奈川県三浦三崎町諸磯の民宿でぐち荘でした。皆さん、海の幸をふんだんに堪能されました。9 日（木）は横浜の『日本ＩＡＣ株式会社』で、自動車部品の製造工程を見学させて頂きました。働くためのルールやチェックシートの活用方法などについて学びました。この旅行を通じて、皆さんの就労意欲が高まった事を感じました。

■ヴィヴァーチェあしくぼ　フォルテあしくぼ■

一泊旅行

平成 28 年 6 月 9 日 10 日の 2 日間で舘山寺方面へ一泊旅行に出掛けました。
掛川花鳥園やフラワーパークを見学し夜の宴会ではカラオケ等を行い、楽しみました。

BBQ 外出

平成 28 年 6 月 10 日足久保にある「さと」へバーベキュー外出に出掛けました。
総勢 30 名程で行い、美味しいお肉や野菜を食べ楽しく過ごしました。

劇団四季「王子とこじき」鑑賞外出

平成 28 年 12 月 2 日静岡市民文化会館大ホールにて劇団四季による「王子とこじき」を観賞しました。劇団四季の劇団員さん達と触れ合う事が出来、思い出に残る一日でした。

■サポートセンター　コンパス北斗■

障害児等療育支援事業　職員研修会

静岡県立静岡北特別支援学校の池上千穂教諭を講師にお招きし、研修会を開催しました。地域の保育園や放課後等デイサービス等の職員が多く参加して下さいました。

■けやきワークセンター■

事業所見学会（日軽金オーリス㈱）

平成 29 年 2 月 13 日（月）、蒲原にある日軽金オーリス株式会社様を訪問させて頂きました。最初に事業内容や取り組みについてのご説明を頂き、その後事業所内を見学させて頂きました。印象的だったのは、働く上で大切な事の中に「感謝の気持ち」というのがありました。仕事をさせて頂く事に感謝出来なければ社会人として務まらないとのお話で、けやきワークセンター内でも訓練生に伝えている話ではありますが、改めてこの事の重要性を認識し、訓練生に伝えていきたいと思いました。

合同就職面接会

平成 29 年 2 月 14 日（火）、グランシップで行われた障害者合同就職面接会に参加いたしました。 4 名が希望する企業の面接を受けました。他の訓練生は見学という形で参加いたしました。面接を受けた訓練生は落ち着いて面接を受けることができ、自身の言葉で面接官に対し希望や就労の意欲等を説明し、質問なども積極的に行うことが出来ました。また、自分で上手く伝えられない事等は職員が付き添い代わりに代弁、補足など対応し支援致しました。

初詣外出

平成 29 年 1 月 4 日（水）、浅間神社に毎年恒例の初詣外出に行きました。
2 年間という限られた期間の中で希望する職場に就職できるよう、訓練生・職員全員で祈願しました。

■ファミィーユさんあい■

ゆめいっぱいコンサート

グループで外出しました。プロの歌声や生演奏はとても心に沁みました。

安倍学園、ルーチェ仰陽との合同正月旅行

今年は伊豆に行きました。

■調理■

調理では皆様に喜んでいただけるよう、様々なイベントに合わせた給食の提供に心がけております。

（そば慰問）
毎年、そば商組合の方々によるお蕎麦の振る舞いがあり、皆様楽しみにしております。
出来立てのお蕎麦を提供することができ、皆様喜んで召し上がっておりました。

（お正月）
おせちの盛り合わせを提供いたしました。
メニュー：お赤飯
おせち盛り合わせ
（干支かまぼこ、栗きんとん、紅白かまぼこ、黒豆、玉子焼き）
筑前煮
お吸い物
お饅頭

■健康づくり推進センター■

集団健診

年に１回は外部の健診機関に来て頂き、採血、採尿、胸部レントゲン、心電図を行って健康チェックをしております。

外用薬塗布

毎日外用薬の塗布が必要な方の居室を回り、塗布しています。

■チャオバンビーニ■

子どもたちは毎朝元気に登園してくれます。お天気の良い日は広いお庭に出て芝生の上でたくさん走りまわって遊んでいます。
お母さんお父さんがお仕事を頑張っている間、子どもたちもたくさんの活動をがんばっています。

■ヴェルデあべの■

ラグーナテンボス　日帰り旅行

平成 29 年 3 月 6 日（月）、ラグーナテンボスに日帰り旅行に行きました。当日はあいにくの天候でしたが、そのおかげで多くのアトラクションを楽しむことが出来ました。利用者同士の会話や関わりを見ていると、この一年でまたお互いの人間関係が強くなったように思いました。それは、仕事を通じてそれぞれが信頼しあえる関係になってきているからではないかと思います。私たち職員も振り返らさせられる瞬間でした。

■支援センターさつき■

第 4 回在職登録者交流会実施報告

日　　時　：　平成 29 年 3 月 12 日（日）　午前 10:00　～　午後 3:00
場　　所　：　清水区三保海岸羽衣の松付近
参加人数　：　32 名（内訳　登録者 25 名　職員 7 名）

今回の在職登録者交流会は休日の過ごし方の提案としてボランティア活動を企画しました。NPO 法人三保の松原・羽衣村の望月様の指導の元、砂浜で松葉拾い、除草作業を行ないました。4 年連続で同様の企画を行い、年々参加者数も増加しています。4 年連続で参加された登録者の方は、慣れた手つきでテキパキと作業を行うことが出来ました。初めて参加された登録者の方も、作業上の注意点と作業内容を話して頂き作業に取り組みました。参加された登録者の方々が熱心に作業を行ない砂浜が大変きれいになり、観光客の方々から「きれいになりましたね。」とお声を掛けて頂きました。また、望月様からも「大変助かりました。」とお礼のお言葉を頂きました。今回の企画が休日の活動の充実につながればと思います。

各種会議、委員会の開催

理事長　寺田千尋

各種会議・委員会の役割の達成により、それぞれの分野の意識統御を行い、法人全体の運営機能が強化される。平成29年度の具体的な取り組みは下記のとおりとする。

(1) 幹部会議（毎月実施）

情報の共有化の徹底、職員の指導教育、作戦戦略会議。

平成29年度は、幹部職員の課題提案力向上、超過勤務削減対策、退職職員の抑止について具体的な策を講ずる。

(2) 職員研修委員会（幹部会議内で開催）

サービスの質の向上＝職員の質の向上である。

年間の職員研修計画の策定及び開催。

平成29年度は、各研修の実施体制の見直し及び研修内容の見直しの年とする。

(3) 個人情報管理委員会（幹部会議内で開催）

個人情報管理責任者（理事長）、各施設の個人情報管理委員が個人情報の管理運営上の課題や業務内で積極的に職員教育をし、危機管理の強化を図る。

平成29年度は、勤怠管理とＰＣ制限、複合機出力とすべてを紐づけることで徹底した情報管理を行う。また、学期ごとに1回の情報漏洩セルフチェックの実施及び抜き打ちデスクトップ確認を行う。情報管理の面では、災害時のデーターバックアップ体制として、遠隔地へのサーバー契約またはクラウドの検討。共有サーバー内のデーター管理方法の統一化を継続して行う。

(4) 安全運転委員会（幹部会議内で開催）

送迎車両の運行サービスや通院業務における安全運転の推進と事故防止対策の検討及び実施。

毎月の車両チェックの取りまとめ及び車両点検・車検時期やオイル交換時期の把握。平成28年度は車両事故が激減した。この成功例を基に平成29年度も事故減少につながるよう、引き続き危険予知トレーニングを行い、導入することと、事故者について、事故状況の振り返りと苦手な運転項目の補修を行い、事故後にケアなく運転を再開することがないようにする。運転の苦手な職員については、練習の機会を設けて、不安の軽減をしていから運転業務に就くようにする。

(5) 第三者評価委員会（幹部会議内で開催）

第三者評価受審に向けた取り組みを通して、サービスの提供に類する支援内容のマニュアル化による標準的サービスの提供を目的とする。

平成29年度は、安倍野工房・けやきワークセンター・ヴェルデあべの・ヴィヴァーチェあしくぼ・フォルテあしくぼが受審する。（ファミィーユさんあい及び相談機関は静岡県で評価項目がないとのことで検討中）昨年度の課題点を共有し、さらなる利用者満足度の向上、職員の働き甲斐向上を目指す。

(6) 安全衛生委員会（毎月実施）

理事長、産業医、衛生管理者、各施設委員により、職員の健康状況、就業環境の点検、感染症予防対策等の研修。

平成29年度も健康づくり推進センター主導で、①利用者、職員の健康状態の共有②職員の健康増進を計るため、職員向け健康向上を目指した月間目標とアクションについて、具体的に進めていく。③ストレスチェック制度について周知する。引き続き労災事故0を目指す。

(7) リスクマネジメント委員会（毎月幹部会議と合同で実施）

理事長、リスクマネージャー、各施設委員により、全職員から徴した毎月のヒヤリ・ハット事例の報告及びインシデントレポートの報告から、考えられる要因について情報を共有し、危険予測の着眼点や危機管理の周知徹底を図る。

インシデントレポートがメインとなっているが、ヒヤリハットで事前予防ができやすいシステムへと変更する。

平成26年度から引き続き「インシデント0宣言」の基に取り組む。

(8) 身体拘束・虐待防止委員会（毎月幹部会議と合同で実施）

理事長、産業医、各施設委員により、身体拘束の禁止・虐待の防止を常に呼びかける。

平成29年度は、職員必須研修の講師及び着眼の変更や毎日行っている虐待チェックシートの変更等を行う。

(9) 苦情解決委員会（半年に1回）

苦情解決責任者、苦情受付担当者により、苦情

の対応の発生から終結報告の確認、要因の徹底究明、今後の改善方法、職員への周知方法、掲示方法の徹底及びあらゆる方面からのサービス検討をし、全職員からアイデアを募るなど積極的な意見聴取と接遇研修会の開催。
苦情解決第三者委員（橋田先生・星野氏）に報告をし、対応についてのご指導を頂く。また、過去の苦情事例をまとめた事例集を作成し、職員研修に活用していく。
平成29年度は、利用者満足度調査の結果報告等も確認しながら苦情の芽をしっかり摘めるように意識をしていく。

(10) 防災委員会（毎月実施）

各部署防災委員が出席し、消防防災計画の策定、防災訓練の計画、実施、災害対策についての話し合い及び必要物品の準備と職員周知、消防法改正などへの対応。テント設営訓練の計画及び実施。
平成29年度は、重点的に①ＢＣＰ（事業継続計画）の策定②災害時の連絡体制の強化、整備③備蓄品の補充、整理を行う。

(11) 広報委員会（隔月実施：偶数月）

事業所としての説明責任（アカウンタビリティー）対応。毎月1回の事業所見学会の開催。法人全体のホームページの更新業務、行事案内、保護者へのおたより作成、情報開示。平成29年度は、①法人パンフレットの最新情報と簡易版の作成②ホームページの素早い更新③各部署のおたより、写真掲示の充実④報道対応班の確立を重点的に行う。

(12) 個別支援会議（前：サービス担当者会議）

障害福祉サービス事業者が利用者に提供するサービスの内容である個別支援計画の作成について、ニーズ調査、課題の整理に全部署の職員が意見を出すことで、様々な角度から検討した個別支援計画を作成する。
平成29年度は、全体的期限の共有を行い、事務手続きの流れの確立及びご本人や保護者の方への同意をとるまでのスケジュール調整等を恒常化できるよう、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者が対応する。

(13) 環境美化委員会（毎月実施）

月1回、各部署から職員・利用者で施設内外の清掃をし、環境美化の意識を持たせ、安全な環境に配慮する。
平成29年度は、①危険個所及び修繕箇所等のチェックを行い、環境保全に努める。②花壇等の整備を行い、明るい雰囲気を作る。③職員一人一人の５Ｓ（整理・整頓・清掃・清潔・躾）のに対する意識を高めることを重点的に行う。

(14) リクルート委員会（幹部会議内で実施）

人材の確保が困難な時代となり、積極的、具体的方法で人材確保に努めなければならない。また、退職職員をなくす対策も必要となる。
平成29年度は、①人材定着支援（採用後のＯＪＴ体制、アフターフォロー）の確立②ホームページでの採用情報、応募方法の確立③募集ルートの複数化を重点的に行う。

(15) ＢＣＰ策定員会

3ヶ月に1回開催、災害、感染症の流行等で事業継続が困難に陥った場合の対策についてあらかじめ事業継続計画の策定及び必要事項の解消を目的としたもの。

(16) 就労会議

就労系事業所での作業内容の検討、法人内での収支のバランス、作業分担検討、会計処理の詳細の指導を行う。

(17) 部会（毎月実施）

会長講話、経営方針の伝達、ケース検討、個別支援計画の作成、支援方法の確認。
平成29年度は、支援で困っているケースを具体的に挙げ、実地にて支援技術、権利擁護意識、虐待の防止につなげていく。

(18) 職員研修会（1ヶ月毎に実施）

職員間の支援方法等の研修（介護技術、自立支援法、成年後見制度、権利擁護）行事等連絡事項、周知事項の確認、業務改善等の意見交換。
平成29年度は、職員が意見を持ち、しっかりと提言する場は、チーム力を高める為には不可欠である。今後は、チームにとって成果のある会議になるよう調整を行う。

明光会では台風の季節の前に樹木の剪定作業を行い、危険防止に努めています

主な行事計画（７月までのものは報告）	
４月	・１学期始業式（１日）
５月	
６月	・第４０回中部地区交流スポーツ大会（１３日） ・パン工房あしくぼ９周年＆喫茶ぴあ～受託７周年記念イベント（２１・２２日）
７月	・第１８回就職お祝いの会（２３日） ・第５７回明光会合同大運動会（２９日）
８月	・１学期終業式（３日） ・就業・生活支援センターさつき開設１０周年記念イベント（２１日） ・２学期始業式（２９日）
９月	・総合防災訓練（１日） ・第５７回明光会合同文化祭（２０日）
１０月	・第４３回福祉楽市（未定） ・第５７回明光祭（１４日） ・第３１回静岡オレンジマラソン大会（２８日）
１１月	・施設防災訓練（１日）
１２月	・創立記念日（１日） ・第２６回愛護ギャラリー展（１４～１７日） ・２学期終業式（２７日）
１月	・３学期始業式（４日）
３月	・３学期終業式（３１日）

現在行っている正門改修工事です。幅を広くし、大型車の運行がしやすくなります。
また、セキュリティー面も強化されます。

あべのたより　第五号
社会福祉法人　明光会
二〇一七年七月発行　二、〇〇〇部印刷
発行／社会福祉法人　明光会
静岡県静岡市葵区慈悲尾一八〇番地
〇五四―二七八―七〇〇五
制作・印刷／株式会社篠原印刷所

裏門も広くし、大型車の運行がしやすくなります。

一緒に働きませんか？

下記の職員を募集しています。〇ページ掲載の定期見学会にご参加後のご応募でも可能です。
明るく元気な方、是非一緒に働きましょう。

①生活支援員

利用者の方の日常のお世話をするお仕事です。

行事なども利用者の方と参加し、沢山の事が学べるお仕事です。

【時間帯】

・通所事業所
8：30～17：30

・入所事業所
3交代勤務

②保育士

法人内託児所で働いて頂ける保育士さんを募集中です。

【時間帯】

8：00～18：00の中で6～8時間

③事務員

明光会の縁の下の力持ちです。

入職後のフォローは丁寧にさせて頂きます。

【時間帯】

8:00～17:30の中で6～8時間

求む!!こんな人

・笑顔で挨拶がしっかりとできる方
・何事にも自分から挑戦し、スキルアップをしたい方
・人とのコミュニケーションがしっかりとでき、人と接するのが好きな方は明光会で充実した仕事を一緒にしませんか。

詳しくはこちらまで

HPアドレス　http://meikoukai.or.jp

明光会では、平成27年12月に職員向け託児所を開所しました。

『Ciao Bambini（チャオバンビーニ）』

〇対象利用児年齢：生後4ヶ月～3歳

〇利 用 時 間：8：30～17：30

〇利　用　料：月額20,000円（給食希望）・16,000円（給食持ち込み）

日額　800円（給食希望）・　600円（給食持ち込み）

幼児便所とシャワーを用意
トイレトレーニングも行います

広々としたフロアでお過ごしいただきます

病児隔離室も用意
中には授乳が出来るようにカーテンの仕切りもあります

第５５回
「静岡夏まつり夜店市」

〈開催期間〉　平成２９年８月１１日(金)～１３日(日)

午後４時～午後９時

〈 場　所 〉　静岡市葵区呉服町サンカメラ様店舗前

静岡市の夏の風物詩として定着している「静岡夏まつり夜店市」に
サンカメラ様のご厚意で、社会福祉法人明光会が出店します。
パン工房あしくぼの焼き立てパンをはじめ、各事業所自慢の自主製品の販売を
行います。

今年も放牧牛の牛乳をかき氷にした濃厚で美味しい
「富士の白雪アイス」を販売致します！
是非、お来店下さい。

お問い合わせ　　０９０－５６３６－９９４９
ヴィヴァーチェあしくぼ　降矢 章治

ご自宅のお庭の草刈り、お困りではありませんか？

ご自宅の草刈りを社会福祉法人明光会「カリトルくん」が無償で行います。

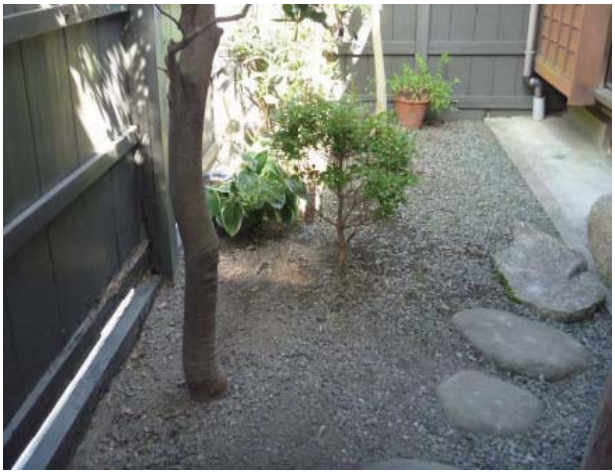

社会福祉法人明光会は、静岡市内で昭和３５年より知的障害児者の総合支援を行っている法人です。

平成２８年度から社会福祉法人明光会は地域貢献事業を始めました。事業内容は、**静岡市葵区、駿河区にお住まいで、満年齢が７０歳以上の世帯、または障害者手帳をお持ちの方（夫婦・独居）**を対象に、ご自宅の除草作業をお困りの方に対し、明光会が無償で除草作業を行うというものです。

草刈りは、明光会から地域貢献事業の委託を受けた、就労継続支援Ｂ型事業所「フォルテあしくぼ」、「安倍野工房」、就労移行支援事業所「けやきワークセンター」が行います。

作業日は月曜日から金曜日の１０時～１５時までとなります。

※　除草依頼が多い時期には順番となるため、ご希望日に添えない事があります。

カリトルくんにお気軽にご相談ください。

社会福祉法人明光会

静岡市葵区慈悲尾１８０

☎０５４－２７８－８５６８

カリトルくん担当：安倍野工房(松野)

受付時間　月曜日～金曜日　午前９時～午後５時